

平成28年度

市 税 概 要

小 田 原 市

目 次

第1章 総 括

1	沿革	1
2	小田原市行政機構図	2
3	税務機構、職員数及び税務事務分掌	4
4	平成28年度一般会計・特別会計・企業会計予算	5
5	平成28年度一般会計予算額構成比	6
6	市税当初予算額比較表	6
7	年度別市税決算額(収入済額)	7
8	年度別市税収納状況	8
9	平成27年度市税決算額一覧表	10
10	市税(現年課税分)の推移(平成元年以降)	12

第2章 賦 課

1	市 民 税	
(1)	平成28年度市民税の納税義務者に関する調	14
(2)	平成28年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調	15
(3)	平成28年度所得区分別所得割額調	16
(4)	平成28年度分に係る所得控除等の人員等に関する調	18
(5)	市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調	19
(6)	市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調の推移(平成元年度～)	20
2	固 定 資 産 税	
(1)	土地の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)	21
(2)	土地に関する概要調書(総括表)	23
(3)	宅地介在農地等に関する調	25
(4)	宅地に関する調(法定免税点以上のもの)	27
(5)	土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調	28
(6)	家屋に関する概要調書(総括表)	29
(7)	木造家屋に関する調	29
(8)	木造以外の家屋に関する調	31
(9)	新增分家屋に関する調	33
(10)	減少分家屋に関する調	34
(11)	家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)	34
(12)	法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)	35
(13)	償却資産の価格等に関する調	36
(14)	償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調	37
(15)	固定資産税・都市計画税年度別調定額(現年課税分)の推移(平成元年度～)	38

3	軽自動車税	
	(1) 年度別当初課税台数及び調定額の推移	39
	(2) 平成28年度軽自動車税課税状況	40
4	市たばこ税	
	(1) 年度別種類別の売渡本数及び税額	41
5	入湯税	
	(1) 課税対象入湯客数に関する調	42
	(2) 年度別調定額に関する調	42
	(3) 特別徴収義務者数	42
6	都市計画税	
	(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調	43
	(2) 納税義務者に関する調	43
	(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	43
	(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	43
7	特別土地保有税	43

第3章 徴収

1	市税収納率の推移	44
2	年度別市税滞納処分(差押・公売)状況	45
3	年度別督促状発付状況	45
4	市税の滞納に対する特別措置に関する条例	45
5	市税滞納審査会	45
6	市税の納付方法別の件数及び割合	46
7	市税の納期内納付率(前年度比較)	46
8	市税延滞金徴収状況	47
9	納税貯蓄組合の組織状況	47
10	納期内納付奨励金交付調	47

第4章 その他の資料

1	市税の賦課・徴収に要する経費調	48
2	市税の負担額比較表	49
3	市税調定額比較表	49
4	税証明手数料等	50
5	納税義務者等に関する調	50
6	平成27年家屋建築状況調	51
7	平成27年登記済通知書に関する調	51
8	電算処理業務の現況	51
9	市税の税率表	52
10	市税税率の推移	55
11	税制一覧	73
12	おもな税金の納期一覧表	74

第1章 総括

1 沿 革

(1) 沿 革

小田原の地名は、一説には、原野に小田を開墾したことから起こったと言われ、歴史上には平安時代末から鎌倉時代にかけての古文書にその地名が見られる。

古く縄文時代から人々が住み着いていたらしく、各所の遺跡から当時の石器や土器が出土している。

中世に入ると、大森氏が築城居住し、その後北条氏が大森氏を滅ぼし、以後96年間にわたり、関東の政治・経済・文化の中心都市として大いに繁栄した。

北条氏滅亡後は、大久保氏、阿部氏、稲葉氏を城主とし、江戸時代には東海道の箱根越えを控えた宿場町として賑わった。

明治4年には、廃藩置県により小田原県、さらに足柄県となり、明治9年には神奈川県在所管となり、県庁の支庁が置かれた後、明治22年の町村制の施行により小田原町となり、昭和15年には市制を施行し、小田原市となる。

さらに平成12年には特例市の指定を受け、神奈川県西部の中心都市として発展を続けている。

(2) 位置及び市勢

小田原市は、神奈川県西部に位置し、東京から南西へ約80kmの距離にある。

市域は、東西17.5km、南北16.9km。面積は113.81km²で、市としては横浜市、相模原市、川崎市について県内19市中4番目の広さを有している。

南西部は真鶴町、湯河原町、箱根町と、北部は南足柄市、開成町、大井町と、東部は中井町、二宮町と接している。

中央部には酒匂川が南北に流れ足柄平野を形成し、南部は相模湾に面している。

鉄道は、東海道本線をはじめ東海道新幹線、小田急線、大雄山線、箱根登山線が走り、市内に18の駅を有している。

道路は、東西に国道1号、西湘バイパス、小田原厚木道路(国道271号)が、又南には国道135号、北には東名高速道路へと接続する国道255号が走り、交通の便に恵まれている。

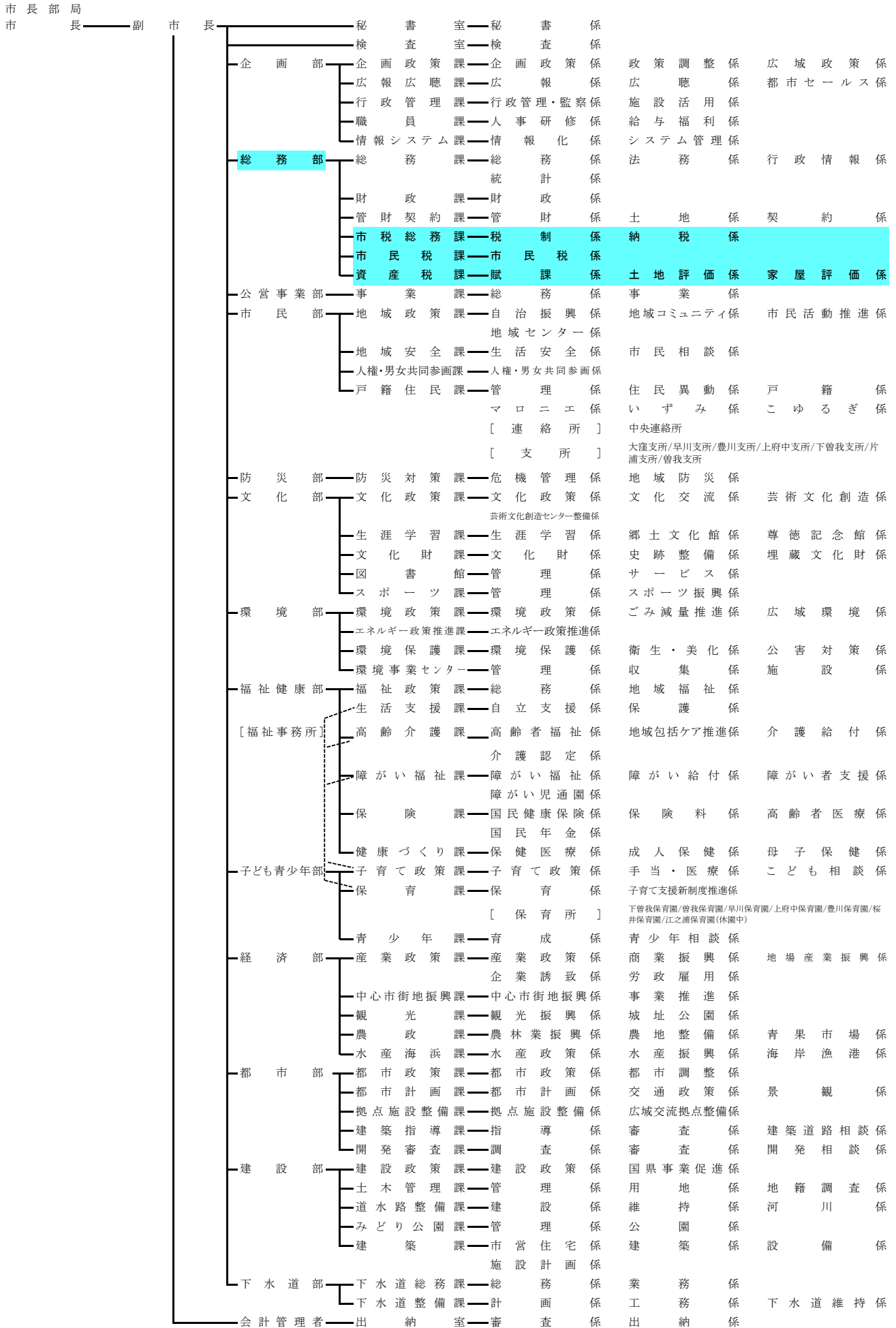
< 市域・人口・世帯数の推移 >

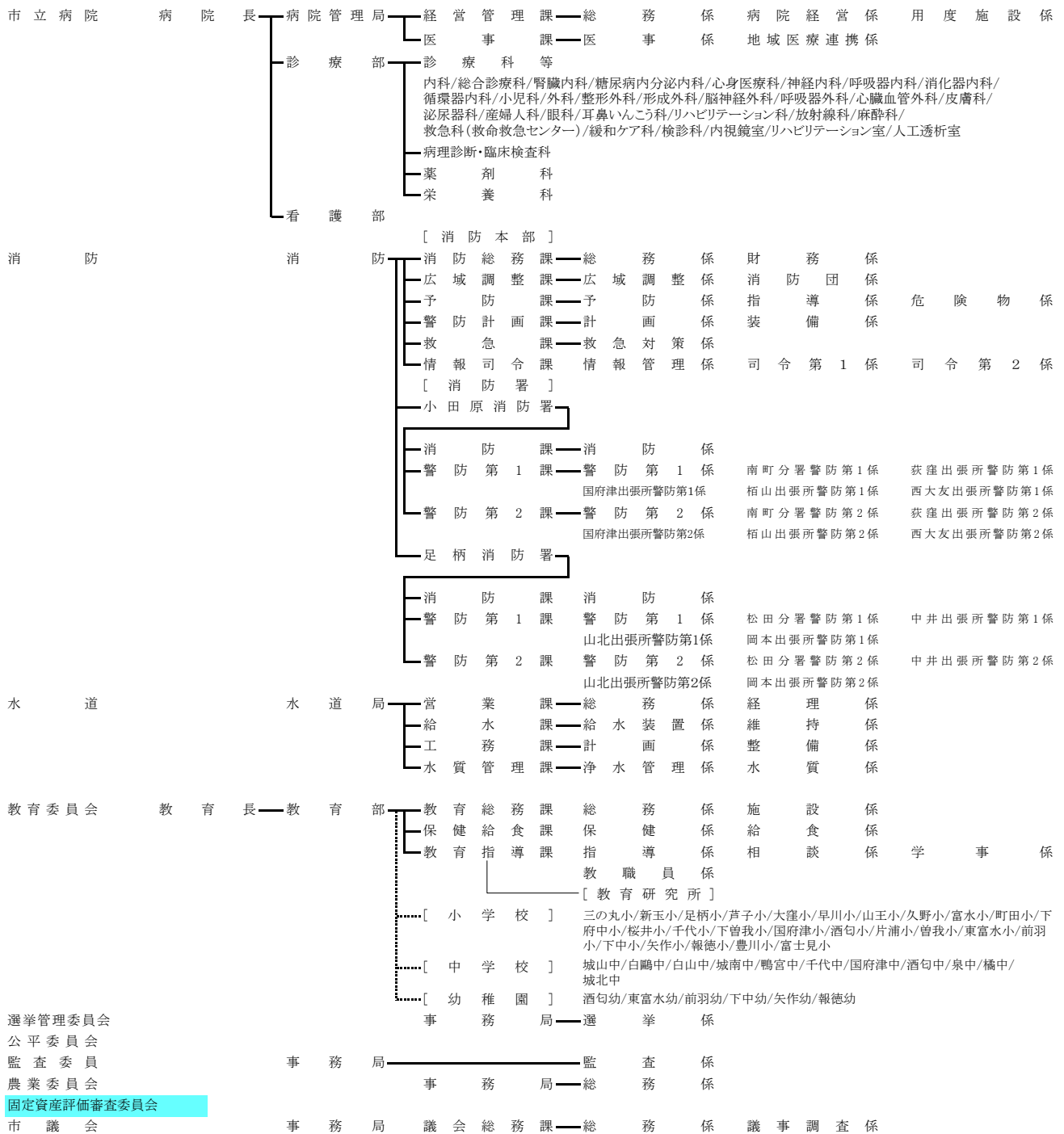
年	区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	面積 (km ²)	備 考
昭和15年		10,749	54,699	57.54	12月20日市制施行
〃 23年		15,175	73,638	61.27	下府中村合併(8月1日常住人口調査時点)
〃 25年		15,465	75,334	65.00	桜井村合併
〃 29年		17,374	85,899	100.95	国府津町他合併
〃 31年		23,074	116,698	105.94	曾我村分村合併
〃 46年		42,492	166,211	114.24	橘町合併
平成8年		68,601	200,279	〃	
〃 10年		70,087	200,329	114.06	
〃 12年		71,532	200,173	〃	特例市指定
〃 18年		75,581	198,951	〃	
〃 19年		76,520	198,881	〃	
〃 20年		77,266	198,698	〃	
〃 21年		78,013	198,341	〃	
〃 22年		77,793	198,327	〃	
〃 23年		78,305	197,733	〃	
〃 24年		78,981	196,880	〃	
〃 25年		79,656	196,073	〃	
〃 26年		80,289	195,125	〃	
〃 27年		79,154	194,174	〃	4月1日特例市制度廃止
〃 28年		81,629	193,336	113.81	面積計測方法変更(国土地理院)

注)備考欄に注記しない限り、10月1日現在の世帯数・人口を示す。

2 小田原市行政機構図

(平成28年4月1日現在)





区分	部・部相当	課・課相当	係・係相当
市長部局	13	55	145
市立病院	1	2	5(4)
消防	1	12	37
水道	1	4	8
教育委員会	1	3	8
選挙管理委員会	—	1	1
公平委員会	—	—	—
監査事務局	1	—	1
農業委員会	—	1	1
固定資産評価審査委員会	—	—	—
市議会	1	1	2
計	19	79	208(207)

* 連絡所、支所、保育所、教育研究所、小学校、中学校、幼稚園は、左記の数に含まれていない。
 * 市立病院の数は、診療部、看護部を除く。
 * 消防署の課の数は、消防署を除く。
 * ()内は、平成27年4月1日の数

3 税務機構、職員数及び税務事務分掌

(平成28年4月1日現在)

部	課	係	職 名	事務分掌				
部	総務課	副部長(税務担当)		1				
		市税総務課	税制係	課 長	1	1 税務事務の総合的企画に関する事。		
				副 課 長	1	2 税制の調査及び研究に関する事。		
				担 当 副 課 長	1	3 軽自動車税及び市たばこ税の賦課、調定及び調査に関する事。		
				係 長	1	4 入湯税に関する事。		
				主 査	1	5 市税及び個人の県民税(以下「市税等」という。)の収納管理に関する事。		
				主 任	1	6 自動車の臨時運行許可に関する事。		
				主 事	3	7 固定資産評価審査委員会に関する事。		
				主 事 補	0	8 納税貯蓄組合に関する事。		
				計	7	9 納税意識の啓発に関する事。		
				納税係	係 長	4	10 市税等の口座振替及び口座振替に係る他の課との連絡調整に関する事。	
			主 査		4	11 市税等の督促及び滞納処分に関する事。		
			主 任		1	12 市税等の欠損処分及び滞納処分の執行停止に関する事。		
			主 事		7	13 市税等の付帯金及び軽自動車税の減免に関する事。		
			主 事 補		1	14 市税等の過誤納金の還付又は充当に関する事。		
			計		17	15 市税等の徴収嘱託及び受託に関する事。		
			徴収指導員(嘱託)		2	16 市税滞納審査会に関する事。		
			計	28	17 税務関係の予算調整及び執行管理に関する事。 18 他の課に属さない税務事務に関する事。			
		部	市民税課	市民税係 (普通徴収)	課 長	1	1 市民税の調定に関する事。	
					副 課 長	1	2 個人の市民税及び県民税(以下「市県民税」という。)並びに法人の市民税の賦課に関する事。	
					係 長	1	3 市県民税及び法人の市民税の課税資料等の調査に関する事。	
					主 査	3	4 市県民税及び法人の市民税の減免に関する事。	
					主 任	0		
					主 事	5		
					主 事 補	1		
					計	10		
					市民税係 (特別徴収・法人)	係 長	1	
						主 査	1	
主 任	2							
主 事	2							
主 事 補	0							
計	6							
計	18							
部	資産税課			賦課係		課 長	1	1 固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の課税資料の調査に関する事。
					副 課 長	1	2 固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の賦課及び調定に関する事。	
					係 長	1	3 固定資産の評価及び価格の決定に関する事。	
		主 査	2		4 固定資産課税台帳等の整備及び保管に関する事。			
		主 任	1		5 固定資産課税台帳の縦覧に関する事。			
		主 事	4		6 固定資産税及び都市計画税の減免に関する事。			
		主 事 補	0		7 市税等に係る証明に関する事。			
		計	8		8 固定資産に係る証明及び公簿等の閲覧に関する事。			
		土地評価係	係 長	2	9 国有資産等所在市町村に係る交付金に関する事。			
			主 査	3				
家屋評価係	主 任	2						
	主 事	3						
	主 事 補	1						
	計	10						
計	29							
合計	76							

4 平成28年度 一般会計・特別会計・企業会計予算

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額	構 成 比 (%)	
一 般 会 計	63,900,000	39.87	
特 別 会 計	競 輪 事 業 特 別 会 計	15,760,000	9.83
	天 守 閣 事 業 特 別 会 計	584,000	0.37
	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	25,320,000	15.80
	国 民 健 康 保 険 診 療 施 設 事 業 特 別 会 計	30,000	0.02
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	136,000	0.08
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	15,019,000	9.37
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	4,109,000	2.56
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	27,000	0.02
	広 域 消 防 事 業 特 別 会 計	4,110,000	2.57
	地 下 街 事 業 特 別 会 計	320,000	0.20
	計	65,415,000	40.82
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	5,173,673	3.23
	病 院 事 業 会 計	13,657,750	8.52
	下 水 道 事 業 会 計	12,112,756	7.56
	計	30,944,179	19.31
合 計	160,259,179	100.00	

5 平成28年度一般会計予算額構成比

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	構成比(%)	款	予 算 額	構成比(%)
1 市 税	32,709,000	51.19	1 議 会 費	449,449	0.70
2 地方譲与税	350,001	0.55	2 総 務 費	7,663,890	11.99
3 利子割交付金	50,000	0.08	3 民 生 費	26,706,241	41.80
4 配当割交付金	230,000	0.36	4 衛 生 費	6,812,788	10.66
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.16	5 労 働 費	177,561	0.28
6 地方消費税交付金	3,350,000	5.24	6 農林水産業費	934,597	1.46
7 ゴルフ場利用税金交付金	15,000	0.02	7 商 工 費	973,497	1.52
8 自動車取得税金交付金	90,000	0.14	8 土 木 費	6,352,073	9.94
9 地方特例交付金	120,000	0.19	9 消 防 費	2,498,711	3.91
10 地方交付税	830,000	1.30	10 教 育 費	6,517,318	10.20
11 交通安全対策特別交付金	29,959	0.05	11 公 債 費	4,783,875	7.49
12 分担金及び金	738,725	1.16	12 予 備 費	30,000	0.05
13 使用料及び手数料	1,706,592	2.67			
14 国庫支出金	10,526,712	16.47			
15 県 支 出 金	4,060,525	6.35			
16 財 産 収 入	173,684	0.27			
17 寄 附 金	401,004	0.63			
18 繰 入 金	2,238,566	3.50			
19 繰 越 金	200,000	0.31			
20 諸 収 入	1,721,232	2.69			
21 市 債	4,259,000	6.67			
合 計	63,900,000	100.00	合 計	63,900,000	100.00

6 市税当初予算額比較表

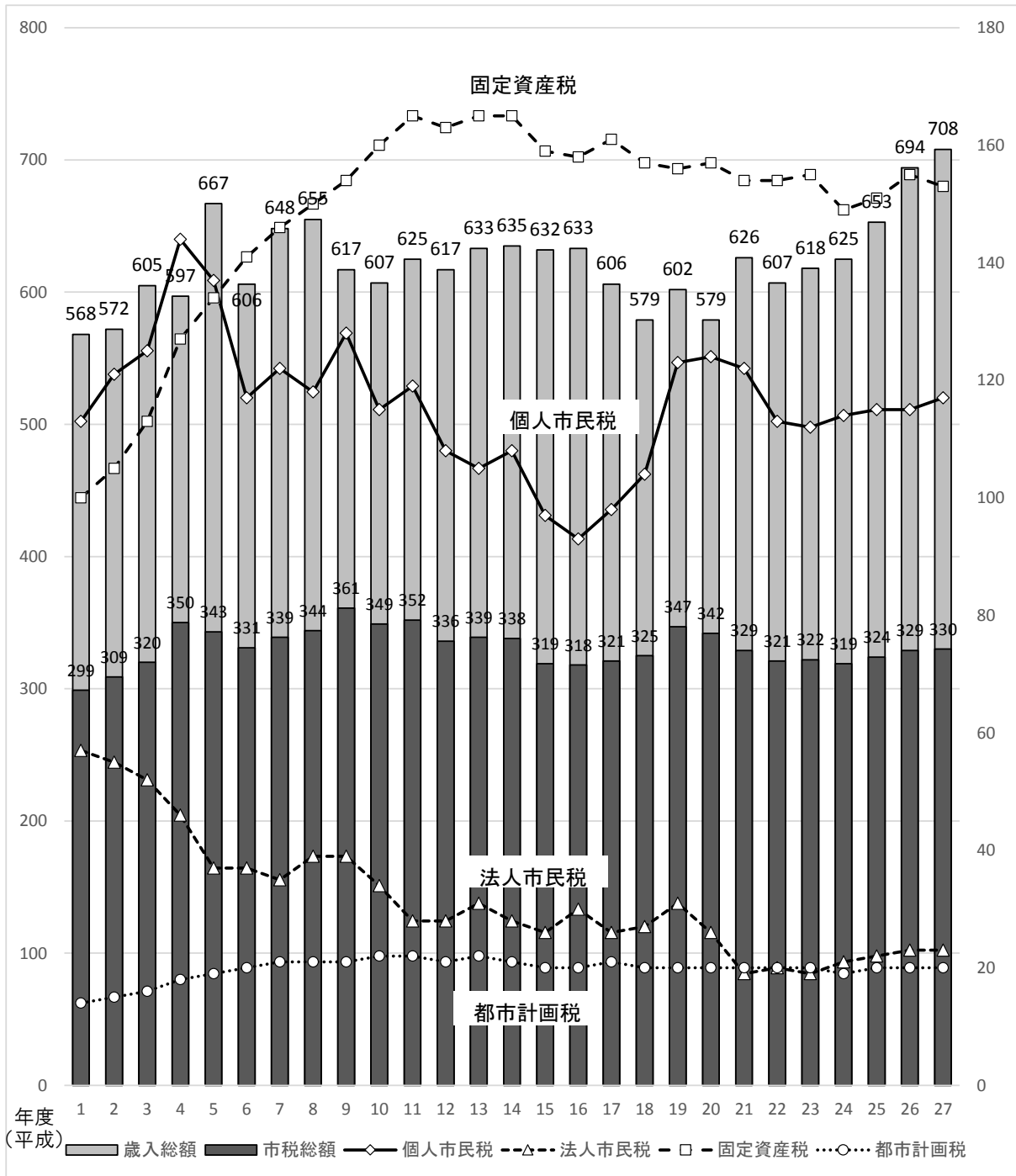
(単位:千円)

税 目		平成27年度予算額	構成比 (%)	平成28年度予算額	構成比 (%)
現 年 課 税 分	市民税(個人)	11,125,393	34.76	11,327,641	34.63
	市民税(法人)	1,869,656	5.84	2,026,538	6.20
	固定資産税	15,009,506	46.89	15,311,150	46.81
	国有資産等所在市町村交付金	32,318	0.10	30,965	0.09
	軽自動車税	263,913	0.82	320,139	0.98
	市たばこ税	1,376,603	4.30	1,361,495	4.16
	入湯税	14,863	0.05	15,490	0.05
	都市計画税	1,928,610	6.03	1,936,571	5.92
計	31,620,862	98.79	32,329,989	98.84	
滞納繰越分	387,138	1.21	379,011	1.16	
合 計	32,008,000	100.00	32,709,000	100.00	

7 年度別市税決算額(収入済額)

歳入・
市税総額
(億円)

税目別
決算額
(億円)



8 年度別市税収納状況

	平成 23 年度			平成 24 年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市 税	34,765,681,312	32,192,836,903	92.60	34,391,431,084	31,941,396,325	92.88
現年課税分	32,223,820,353	31,609,422,400	98.09	31,976,994,557	31,463,639,581	98.39
滞納繰越分	2,541,860,959	583,414,503	22.95	2,414,436,527	477,756,744	19.79
市民税	14,313,914,922	13,027,149,845	91.01	14,788,953,741	13,543,748,493	91.58
現年課税分	13,105,165,597	12,784,929,643	97.56	13,577,955,385	13,315,179,575	98.06
個人	11,239,964,297	10,941,515,143	97.34	11,434,946,885	11,185,420,075	97.82
普通徴収	3,049,490,349	2,779,355,593	91.14	3,068,804,350	2,831,107,906	92.25
特別徴収	8,190,473,948	8,162,159,550	99.65	8,366,142,535	8,354,312,169	99.86
年金	586,406,748	586,552,247	100.02	578,285,517	578,963,563	100.12
給与	7,604,067,200	7,575,607,303	99.63	7,787,857,018	7,775,348,606	99.84
法人	1,865,201,300	1,843,414,500	98.83	2,143,008,500	2,129,759,500	99.38
滞納繰越分	1,208,749,325	242,220,202	20.04	1,210,998,356	228,568,918	18.87
個人	1,160,484,817	232,696,540	20.05	1,160,494,545	214,718,013	18.50
法人	48,264,508	9,523,662	19.73	50,503,811	13,850,905	27.43
固定資産税	16,620,441,952	15,501,620,159	93.27	15,907,087,928	14,860,138,333	93.42
現年課税分	15,456,536,500	15,202,942,756	98.36	14,859,305,400	14,642,454,528	98.54
純固定資産税	15,421,591,700	15,167,997,956	98.36	14,824,751,600	14,607,900,728	98.54
土地	6,742,326,400	6,631,455,108	98.36	6,724,610,500	6,626,245,435	98.54
家屋	5,748,707,600	5,654,175,446	98.36	5,239,237,700	5,162,600,108	98.54
償却資産	2,930,557,700	2,882,367,402	98.36	2,860,903,400	2,819,055,185	98.54
国有資産等所在市町村交付金	34,944,800	34,944,800	100.00	34,553,800	34,553,800	100.00
滞納繰越分	1,163,905,452	298,677,403	25.66	1,047,782,528	217,683,805	20.78
軽自動車税	262,604,800	242,620,970	92.39	265,861,780	245,777,414	92.45
現年課税分	244,464,100	238,998,962	97.76	247,970,700	242,478,464	97.79
滞納繰越分	18,140,700	3,622,008	19.97	17,891,080	3,298,950	18.44
市たばこ税	1,390,596,669	1,388,591,840	99.86	1,349,313,401	1,347,308,572	99.85
現年課税分	1,390,423,156	1,388,418,327	99.86	1,347,308,572	1,347,308,572	100.00
滞納繰越分	173,513	173,513	100.00	2,004,829	0	0.00
入湯税	14,451,500	14,451,500	100.00	14,130,000	14,130,000	100.00
現年課税分	14,451,500	14,451,500	100.00	14,130,000	14,130,000	100.00
滞納繰越分	0	0	0.00	0	0	0.00
都市計画税	2,163,671,469	2,018,402,589	93.29	2,066,084,234	1,930,293,513	93.43
現年課税分	2,012,779,500	1,979,681,212	98.36	1,930,324,500	1,902,088,442	98.54
土地	1,240,903,900	1,220,498,389	98.36	1,229,789,600	1,211,800,702	98.54
家屋	771,875,600	759,182,823	98.36	700,534,900	690,287,740	98.54
滞納繰越分	150,891,969	38,721,377	25.66	135,759,734	28,205,071	20.78

(単位：円、%)

平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
34,530,554,029	32,434,338,299	93.93	34,734,676,125	32,947,512,055	94.85	34,538,079,725	33,013,392,567	95.59
32,266,987,794	31,782,098,921	98.50	32,842,258,743	32,425,424,365	98.73	32,913,987,927	32,549,310,000	98.89
2,263,566,235	652,239,378	28.81	1,892,417,382	522,087,690	27.59	1,624,091,798	464,082,567	28.57
14,732,463,181	13,620,918,241	92.46	14,723,264,816	13,759,132,270	93.45	14,832,791,288	14,027,771,476	94.57
13,588,036,848	13,319,817,775	98.03	13,718,319,952	13,506,447,534	98.46	13,983,021,860	13,788,652,420	98.61
11,435,230,548	11,176,677,025	97.74	11,435,456,302	11,235,233,184	98.25	11,654,746,460	11,473,853,039	98.45
3,090,493,662	2,845,131,178	92.06	3,115,678,435	2,915,598,714	93.58	3,241,116,714	3,058,642,879	94.37
8,344,736,886	8,331,545,847	99.84	8,319,777,867	8,319,634,470	100.00	8,413,629,746	8,415,210,160	100.02
583,501,378	583,827,899	100.06	607,898,175	608,308,099	100.07	524,950,912	523,265,061	99.68
7,761,235,508	7,747,717,948	99.83	7,711,879,692	7,711,326,371	99.99	7,888,678,834	7,891,945,099	100.04
2,152,806,300	2,143,140,750	99.55	2,282,863,650	2,271,214,350	99.49	2,328,275,400	2,314,799,381	99.42
1,144,426,333	301,100,466	26.31	1,004,944,864	252,684,736	25.14	849,769,428	239,119,056	28.14
1,099,708,121	291,497,205	26.51	961,719,423	242,223,956	25.19	807,851,937	227,114,892	28.11
44,718,212	9,603,261	21.48	43,225,441	10,460,780	24.20	41,917,491	12,004,164	28.64
15,962,040,301	15,107,006,004	94.64	16,218,721,769	15,504,980,541	95.60	15,968,905,398	15,343,697,103	96.08
14,988,786,500	14,801,250,562	98.75	15,447,368,900	15,269,373,526	98.85	15,294,982,300	15,147,592,642	99.04
14,954,160,200	14,766,624,262	98.75	15,415,540,000	15,237,544,626	98.85	15,264,017,000	15,116,627,342	99.03
6,707,800,700	6,623,680,049	98.75	6,756,413,200	6,678,400,345	98.85	6,678,584,500	6,614,095,953	99.03
5,399,338,800	5,331,627,203	98.75	5,662,609,400	5,597,226,138	98.85	5,497,119,400	5,444,039,103	99.03
2,847,020,700	2,811,317,010	98.75	2,996,517,400	2,961,918,143	98.85	3,088,313,100	3,058,492,286	99.03
34,626,300	34,626,300	100.00	31,828,900	31,828,900	100.00	30,965,300	30,965,300	100.00
973,253,801	305,755,442	31.42	771,352,869	235,607,015	30.54	673,923,098	196,104,461	29.10
271,528,466	252,807,969	93.11	278,284,598	261,135,700	93.84	282,025,911	267,927,191	95.00
253,834,300	249,076,300	98.13	261,928,400	257,812,156	98.43	268,394,900	264,316,783	98.48
17,694,166	3,731,669	21.09	16,356,198	3,323,544	20.32	13,631,011	3,610,408	26.49
1,484,686,825	1,484,686,825	100.00	1,420,402,441	1,420,402,441	100.00	1,400,006,517	1,400,006,517	100.00
1,482,681,996	1,482,681,996	100.00	1,420,402,441	1,420,402,441	100.00	1,400,006,517	1,400,006,517	100.00
2,004,829	2,004,829	100.00	0	0	0.00	0	0	0.00
13,816,550	13,816,550	100.00	15,253,050	15,253,050	100.00	16,394,250	16,394,250	100.00
13,816,550	13,816,550	100.00	15,253,050	15,253,050	100.00	16,394,250	16,394,250	100.00
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
2,066,018,706	1,955,102,710	94.63	2,078,749,451	1,986,608,053	95.57	2,037,956,361	1,957,596,030	96.06
1,939,831,600	1,915,455,738	98.74	1,978,986,000	1,956,135,658	98.85	1,951,188,100	1,932,347,388	99.03
1,221,832,200	1,206,478,696	98.74	1,222,510,200	1,208,394,498	98.85	1,206,984,900	1,195,330,229	99.03
717,999,400	708,977,042	98.74	756,475,800	747,741,160	98.85	744,203,200	737,017,159	99.03
126,187,106	39,646,972	31.42	99,763,451	30,472,395	30.54	86,768,261	25,248,642	29.10

9 平成27年度市税決算額一覧表

税 目	予算現額	調定額	収入済額
市 税	32,008,000,000	34,538,079,725	33,013,392,567
現年課税分	31,620,862,000	32,913,987,927	32,549,310,000
滞納繰越分	387,138,000	1,624,091,798	464,082,567
市 民 税	13,194,390,000	14,832,791,288	14,027,771,476
現年課税分	12,995,049,000	13,983,021,860	13,788,652,420
個 人	11,125,393,000	11,654,746,460	11,473,853,039
普通徴収	-	3,241,116,714	3,058,642,879
特別徴収	-	8,413,629,746	8,415,210,160
年金	-	524,950,912	523,265,061
給与	-	7,888,678,834	7,891,945,099
法 人	1,869,656,000	2,328,275,400	2,314,799,381
滞納繰越分	199,341,000	849,769,428	239,119,056
個 人	189,579,000	807,851,937	227,114,892
法 人	9,762,000	41,917,491	12,004,164
固 定 資 産 税	15,205,274,000	15,968,905,398	15,343,697,103
現年課税分	15,041,824,000	15,294,982,300	15,147,592,642
純固定資産税	15,009,506,000	15,264,017,000	15,116,627,342
土 地	6,641,329,000	6,678,584,500	6,614,095,953
家 屋	5,461,095,000	5,497,119,400	5,444,039,103
償却資産	2,907,082,000	3,088,313,100	3,058,492,286
国有資産等所在 市町村交付金	32,318,000	30,965,300	30,965,300
滞納繰越分	163,450,000	673,923,098	196,104,461
軽 自 動 車 税	267,085,000	282,025,911	267,927,191
現年課税分	263,913,000	268,394,900	264,316,783
滞納繰越分	3,172,000	13,631,011	3,610,408
市 た ば こ 税	1,376,603,000	1,400,006,517	1,400,006,517
現年課税分	1,376,603,000	1,400,006,517	1,400,006,517
滞納繰越分	0	0	0
入 湯 税	14,863,000	16,394,250	16,394,250
現年課税分	14,863,000	16,394,250	16,394,250
滞納繰越分	0	0	0
都 市 計 画 税	1,949,785,000	2,037,956,361	1,957,596,030
現年課税分	1,928,610,000	1,951,188,100	1,932,347,388
土 地	1,193,441,000	1,206,984,900	1,195,330,229
家 屋	735,169,000	744,203,200	737,017,159
滞納繰越分	21,175,000	86,768,261	25,248,642

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	収 入 歩 合		前年度収入歩合		収入済額の構成比(%)
		対予算(%)	対調定(%)	対予算(%)	対調定(%)	
126,907,317	1,397,779,841	103.14	95.59	102.14	94.85	100
1,278,505	363,399,422	102.94	98.89	101.87	98.73	98.59
125,628,812	1,034,380,419	119.88	28.57	121.92	27.59	1.41
86,671,542	718,348,270	106.32	94.57	103.03	93.45	42.49
48,145	194,321,295	106.11	98.61	102.80	98.46	41.77
48,145	180,845,276	103.13	98.45	101.37	98.25	34.76
0	182,473,835	—	94.37	—	93.58	9.26
48,145	-1,628,559	—	100.02	—	100.00	25.49
0	1,685,851	—	99.68	—	100.07	1.59
48,145	-3,314,410	—	100.04	—	99.99	23.91
0	13,476,019	123.81	99.42	110.53	99.49	7.01
86,623,397	524,026,975	119.95	28.14	116.81	25.14	0.72
80,455,166	500,281,879	119.80	28.11	115.97	25.19	0.69
6,168,231	23,745,096	122.97	28.64	140.47	24.20	0.04
33,418,922	591,789,373	100.91	96.08	101.51	95.60	46.47
1,090,910	146,298,748	100.70	99.04	101.19	98.85	45.88
1,090,910	146,298,748	100.71	99.03	101.21	98.74	45.79
477,314	64,011,233	99.59	99.03	100.40	98.74	20.03
392,876	52,687,421	99.69	99.03	100.32	98.74	16.49
220,720	29,600,094	105.21	99.03	104.88	98.74	9.26
0	0	95.81	100.00	91.92	100.00	0.09
32,328,012	445,490,625	119.98	29.10	127.59	30.54	0.59
2,515,140	11,583,580	100.32	95.00	101.51	93.84	0.81
0	4,078,117	100.15	98.48	101.53	98.43	0.80
2,515,140	7,505,463	113.82	26.49	99.66	20.32	0.01
0	0	101.70	100.00	102.53	100.00	4.24
0	0	101.70	100.00	102.53	100.00	4.24
0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	110.30	100.00	114.62	100.00	0.05
0	0	110.30	100.00	114.62	100.00	0.05
0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4,301,713	76,058,618	100.40	96.06	100.69	95.57	5.93
139,450	18,701,262	100.19	99.03	100.36	98.85	5.85
86,262	11,568,409	100.16	99.03	100.43	98.85	3.62
53,188	7,132,853	100.25	99.03	100.25	98.85	2.23
4,162,263	57,357,356	119.24	29.10	127.36	30.54	0.08

※端数処理のため、各欄の合計は一致しない場合があります。

10 市税(現年課税分)の推移(平成元年以降)

	市税現年課税分		世帯数及び人口(10月1日)				1世帯あたり (円)
	調定額(円)	指数	世帯数 (世帯)	指数	人口(人)	指数	
元	29,907,548,835	100.0	60,425	100.0	191,855	100.0	494,953
2	31,025,233,743	103.7	61,360	101.5	193,417	100.8	505,626
3	32,247,475,877	107.8	62,480	103.4	194,916	101.6	516,125
4	35,373,160,874	118.3	63,678	105.4	196,011	102.2	555,501
5	34,478,571,375	115.3	65,060	107.7	197,460	102.9	529,950
6	33,229,000,077	111.1	66,649	110.3	199,165	103.8	498,567
7	34,170,533,271	114.3	67,916	112.4	200,103	104.3	503,129
8	34,879,595,036	116.6	68,664	113.6	200,290	104.4	507,975
9	36,503,851,063	122.1	69,267	114.6	200,171	104.3	527,002
10	35,300,853,234	118.0	70,087	116.0	200,329	104.4	503,672
11	35,484,705,695	118.6	71,081	117.6	200,692	104.6	499,215
12	33,951,016,838	113.5	71,532	118.4	200,173	104.3	474,627
13	34,176,837,105	114.3	72,221	119.5	199,886	104.2	473,226
14	34,074,965,090	113.9	72,905	120.7	199,616	104.0	467,389
15	32,107,987,955	107.4	73,588	121.8	199,290	103.9	436,321
16	32,011,107,386	107.0	74,303	123.0	198,851	103.6	430,819
17	32,218,522,706	107.7	74,291	122.9	198,741	103.6	433,680
18	32,679,178,494	109.3	75,581	125.1	198,951	103.7	432,373
19	34,950,923,128	116.9	76,520	126.6	198,881	103.7	456,755
20	34,574,540,024	115.6	77,266	127.9	198,698	103.6	447,474
21	33,191,002,262	111.0	78,013	129.1	198,341	103.4	425,455
22	32,268,949,029	107.9	77,793	128.7	198,327	103.4	414,805
23	32,223,820,353	107.7	78,305	129.6	197,733	103.1	411,517
24	31,976,994,557	106.9	78,981	130.7	196,880	102.6	404,869
25	32,266,987,794	107.9	79,656	131.8	196,073	102.2	405,079
26	32,842,258,743	109.8	80,289	132.9	195,125	101.7	409,051
27	32,913,987,927	110.1	79,154	131.0	194,174	101.2	415,822

* 指数は、平成元年度を100とした。

税 負 担 額			住 民 所 得				
指数	1人当り(円)	指数	所得総額(千円)	1世帯あたり(円)	指数	1人当り(円)	指数
100.0	155,886	100.0	267,353,410	4,424,550	100.0	1,393,518	100.0
102.2	160,406	102.9	290,898,700	4,740,852	107.1	1,503,998	107.9
104.3	165,443	106.1	321,318,763	5,142,746	116.2	1,648,499	118.3
112.2	180,465	115.8	363,431,806	5,707,337	129.0	1,854,140	133.1
107.1	174,610	112.0	337,699,890	5,190,592	117.3	1,710,219	122.7
100.7	166,842	107.0	346,363,908	5,196,836	117.5	1,739,080	124.8
101.7	170,765	109.5	350,608,385	5,162,383	116.7	1,752,140	125.7
102.6	174,145	111.7	348,886,706	5,081,072	114.8	1,741,908	125.0
106.5	182,363	117.0	352,753,049	5,092,657	115.1	1,762,259	126.5
101.8	176,214	113.0	349,811,333	4,991,102	112.8	1,746,184	125.3
100.9	176,812	113.4	359,253,386	5,054,141	114.2	1,790,073	128.5
95.9	169,608	108.8	333,297,607	4,659,420	105.3	1,665,048	119.5
95.6	170,982	109.7	328,739,799	4,551,859	102.9	1,644,636	118.0
94.4	170,703	109.5	331,749,898	4,550,441	102.8	1,661,940	119.3
88.2	161,112	103.4	302,259,158	4,107,452	92.8	1,516,680	108.8
87.0	160,980	103.3	295,731,042	3,980,069	90.0	1,487,199	106.7
87.6	162,113	104.0	298,915,249	4,023,573	90.9	1,504,044	107.9
87.4	164,257	105.4	305,274,314	4,039,035	91.3	1,534,420	110.1
92.3	175,738	112.7	307,503,012	4,018,597	90.8	1,546,166	111.0
90.4	174,005	111.6	308,989,641	3,999,038	90.4	1,555,072	111.6
86.0	167,343	107.3	306,729,431	3,931,773	88.9	1,546,475	111.0
83.8	162,706	104.4	288,712,316	3,711,289	83.9	1,455,739	104.5
83.1	162,966	104.5	286,550,358	3,659,413	82.7	1,449,178	104.0
81.8	162,419	104.2	284,615,018	3,603,588	81.4	1,445,627	103.7
81.8	164,566	105.6	283,294,467	3,556,474	80.4	1,444,842	103.7
82.6	168,314	108.0	286,090,273	3,563,256	80.5	1,466,190	105.2
84.0	169,508	108.7	287,893,214	3,637,128	82.2	1,482,656	106.4

第2章 賦 課

1 市民税

(1) 平成28年度市民税の納税義務者に関する調

(平成28年7月1日現在)

個人	均等割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	94,786 ^人
		市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者 (法第294条第1項第2号)	67
		計	94,853
	所得割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	90,025
法人	均等割	資本等の金額が50億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第9号)	44 ^社
		資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第8号)	19
		資本等の金額が10億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第7号)	269
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第6号)	24
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第5号)	202
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第4号)	66
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第3号)	685
		資本等の金額が1千万円以下である法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第2号)	45
		上記以外の法人等 (法第312条第1項第1号)	4,070
		計	5,424
	法人税割	市内に事務所又は事業所を有する法 (法第294条第1項第3号)	5,372
		うち連結申告法人	113

(2) 平成28年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調

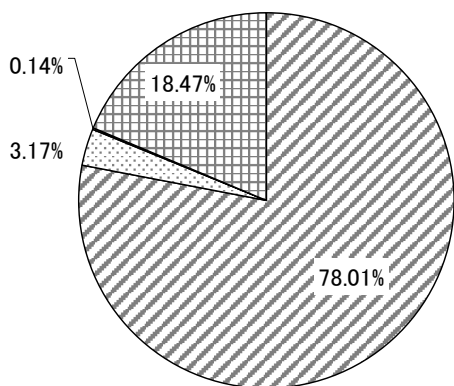
(平成28年7月1日現在)

区分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合 計				
	納税義務者数 (A) (人)	均等割額 (B) (千円)	納税義務者数 (C) (人)	均等割額 (D) (千円)	所得割額 (E) (千円)	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (A)+(C) (人)
						納税義務者数 (F) (A)+(C) (人)	均等割額 (G) (B)+(D) (千円)	納税義務者数 (H) (C) (人)	所得割額 (I) (E) (千円)	
給与所得者	1,972	6,902	70,228	245,798	9,135,713	72,200	252,700	70,228	9,135,713	72,200
営業等所得者	510	1,785	2,858	10,003	94,853	3,368	11,788	2,858	94,853	3,368
農業所得者	31	109	122	427	10,531	153	536	122	10,531	153
その他の所得者	2,248	7,868	16,817	58,860	1,455,458	19,065	66,728	16,817	1,455,458	19,065
家屋敷等のみ	67	235				67	235			67
計	4,828	16,899	90,025	315,088	10,696,555	94,853	331,987	90,025	10,696,555	94,853

注(1)「家屋敷等のみ」欄は、地方税法第294条第1項第2号に該当する者に係る数である。

上記の所得区分別構成図(現年度課税分)

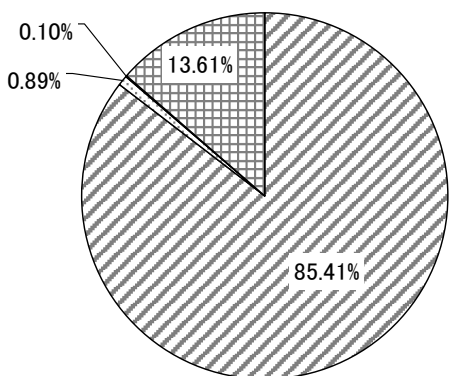
納税義務者数の構成図(所得割)



- 給与所得者 …… 78.01%
- 営業等所得者 …… 3.17%
- 農業所得者 …… 0.14%
- その他の所得者 …… 18.68%

納税義務者数 90,025人

所得割額の構成図



- 給与所得者 …… 85.41%
- 営業等所得者 …… 0.89%
- 農業所得者 …… 0.1%
- その他の所得者 …… 13.61%

所得割額 10,999,893千円

(3) 平成28年度所得区分別所得割額調

(平成28年7月1日現在)

課税標準額の段階 区分	給与所得者			
	納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以下 の 金 額	2,394	1,317,567	3,743	550
10万円 を超え 100万円 以下の金額	19,242	26,130,793	94,853	1,358
100万円 " 200万円 "	20,700	51,067,916	1,712,280	2,467
200万円 " 300万円 "	11,868	44,808,352	1,672,821	3,776
300万円 " 400万円 "	6,590	33,445,293	1,335,670	5,075
400万円 " 550万円 "	5,267	34,338,131	1,442,933	6,519
550万円 " 700万円 "	1,741	14,337,751	630,147	8,235
700万円 " 1,000万円 "	1,227	12,772,888	590,296	10,410
1,000万円 を 超 え る 金 額	820	17,965,560	947,388	21,909
合 計	69,849	236,184,251	8,430,131	3,381

課税標準額の段階 区分	営業所得者			
	納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以下 の 金 額	164	146,234	297	892
10万円 を超え 100万円 以下の金額	1,070	1,661,754	29,334	1,553
100万円 " 200万円 "	669	1,780,628	54,603	2,662
200万円 " 300万円 "	377	1,419,714	53,383	3,766
300万円 " 400万円 "	201	990,883	41,135	4,930
400万円 " 550万円 "	132	842,470	36,517	6,382
550万円 " 700万円 "	65	520,890	23,447	8,014
700万円 " 1,000万円 "	58	594,036	28,922	10,242
1,000万円 を 超 え る 金 額	99	2,262,592	120,261	22,854
合 計	2,835	10,219,201	387,899	3,605

課税標準額の段階 区分	農業所得者			
	納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以下 の 金 額	8	6,985	13	873
10万円 を超え 100万円 以下の金額	52	82,487	1,602	1,586
100万円 " 200万円 "	31	81,888	2,613	2,642
200万円 " 300万円 "	13	56,066	1,857	4,313
300万円 " 400万円 "	9	44,069	1,831	4,897
400万円 " 550万円 "	5	31,720	1,422	6,344
550万円 " 700万円 "	1	6,720	336	6,720
700万円 " 1,000万円 "	0	0	0	0
1,000万円 を 超 え る 金 額	1	11,272	632	0
合 計	120	321,207	10,306	2,677

課税標準額の段階	区 分	そ の 他 の 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以 下 の 金 額		954	764,837	1,794	802
10万円 を超え 100万円 以下の金額		9,340	12,860,655	257,669	1,377
100万円 " 200万円 "		3,737	8,718,555	94,853	2,333
200万円 " 300万円 "		962	3,451,889	134,894	3,588
300万円 " 400万円 "		395	1,863,240	78,418	4,717
400万円 " 550万円 "		243	1,471,085	65,360	6,054
550万円 " 700万円 "		117	906,578	41,856	7,749
700万円 " 1,000万円 "		127	1,258,965	61,022	9,913
1,000万円 を 超 え る 金 額		136	2,664,235	140,881	19,590
合 計		16,011	33,960,039	876,747	2,121

課税標準額の段階	区 分	土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以 下 の 金 額		255	99,359	75,299	390
10万円 を超え 100万円 以下の金額		184	295,031	42,207	1,603
100万円 " 200万円 "		183	491,755	47,732	2,687
200万円 " 300万円 "		142	547,115	40,934	3,853
300万円 " 400万円 "		88	445,022	27,667	5,057
400万円 " 550万円 "		122	798,077	48,253	6,542
550万円 " 700万円 "		69	573,612	32,279	8,313
700万円 " 1,000万円 "		62	633,716	41,565	10,221
1,000万円 を 超 え る 金 額		105	3,324,829	208,412	31,665
合 計		1,210	7,208,516	564,348	5,957

課税標準額の段階	区 分	合 計			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以 下 の 金 額		3,775	2,334,982	81,146	619
10万円 を超え 100万円 以下の金額		29,888	41,030,720	425,665	1,373
100万円 " 200万円 "		25,320	62,140,742	1,912,081	2,454
200万円 " 300万円 "		13,362	50,283,136	1,903,889	3,763
300万円 " 400万円 "		7,283	36,788,507	1,484,721	5,051
400万円 " 550万円 "		5,769	37,481,483	1,594,485	6,497
550万円 " 700万円 "		1,993	16,345,551	728,065	8,201
700万円 " 1,000万円 "		1,474	15,259,605	721,805	10,353
1,000万円 を 超 え る 金 額		1,161	26,228,488	1,417,574	22,591
合 計		90,025	287,893,214	10,269,431	3,198

(4) 平成28年度分に係る所得控除等の人員等に関する調

(平成28年7月1日現在)

所得控除を行った 納税義務者数	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	地震保険料控除			
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	うち個人年金分 (人)	うち長期分 (人)	(人)	
	3	13,028	85,698	3,492	64,055	14,349	22,496	2,366	
	障害者控除			寡婦控除					
	普通	特別障害者	実人員	一般	特別割増	計			
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			
	1,505	1,615	3,073	899	930	1,829			
	寡夫控除	勤労学生控除	配偶者控除			計	配偶者特別控除		
			一般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)				(人)	(人)
	199	8	19,353	4,372	23,725	1,818			
扶養控除						配偶者及び扶養親族のうち同居特種加算分(23万円)にかか る者			
一般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)	実人員					
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		(人)			
7,122	3,798	851	2,770	12,249		818			

障害者控除の 対象となった 人員	納税義務者数			扶養親族及び控除対象配偶者		
	一般	特別	計	一般	特別	計
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	704	693	1,397	839	965	1,804

特定支出控除 の対象となった 納税義務者数	住民税の課税の対象となった 配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった 利子所得に係る納税義務者数等	
	納税義務者数	配当所得の金額 (千円)	納税義務者数	利子所得の金額 (千円)
(人)	(人)	(千円)	(人)	(千円)
4	1,382	936,156	22	9,453

税額控除を行っ た 納税義務者数	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除	配当割額の控除	株式等譲渡所得割額 の控除
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	1,307	3,285	2,308	22	1,168	397

(5) 市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調

年度 区分			平成 23 年度		平成 24年度		平成 25 年度		平成 26年度		平成 27 年度	
			調 定 額 (千円)	前年比 (%)	調 定 額 (千円)	前年比 (%)	調 定 額 (千円)	前年比 (%)	調 定 額 (千円)	前年比 (%)	調 定 額 (千円)	前年比 (%)
個 人	普通 徴収	均 等 割	91,660	67.7	89,843	98.0	88,816	98.9	110,793	124.7	108,768	98.2
		所 得 割	2,957,830	81.1	2,978,962	100.7	3,001,678	100.8	3,004,833	100.1	3,131,396	104.2
		計	3,049,490	80.6	3,068,805	100.6	3,090,494	100.7	3,115,626	100.8	3,240,164	104.0
	特別 徴収	均 等 割	188,756	120.8	189,642	100.5	192,027	101.3	218,690	113.9	221,522	101.3
		所 得 割	7,823,634	94.6	8,054,418	102.9	8,028,211	99.7	8,011,803	99.8	8,128,136	101.5
		計	8,012,390	95.1	8,244,060	102.9	8,220,238	99.7	8,230,493	100.1	8,349,658	101.4
	計	均 等 割	280,416	96.1	279,485	99.7	280,843	100.5	329,483	117.3	330,290	100.2
		所 得 割	10,781,464	90.5	11,033,380	102.3	11,029,889	100.0	11,016,636	99.9	11,259,532	102.2
		計	11,061,880	90.6	11,312,865	102.3	11,310,732	100.0	11,346,119	100.3	11,589,822	102.1
		分 離 課 税 (退 職 所 得)	178,084	126.7	122,081	68.6	124,499	102.0	103,987	83.5	106,121	102.1
法 人	均 等 割	603,760	99.9	611,778	101.3	610,984	99.9	606,775	99.3	610,568	100.6	
	法 人 税 割	1,261,441	97.5	1,531,230	121.4	1,541,822	100.7	1,676,089	108.7	1,717,706	102.5	
	計	1,865,201	98.3	2,143,008	114.9	2,152,806	100.5	2,282,864	106.0	2,328,274	102.0	
合 計			13,105,165	92.0	13,577,954	103.6	13,588,037	100.1	13,732,970	101.1	14,024,217	102.1

(端数処理のため、各欄の合計は一致しないことがあります。)

(6) 市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調の推移(平成元年度～)

調定額 (億円)



2 固定資産税

(1) 土地の決定価格等に関する調（法定免税点以上のもの）

年 度		平成 25 年 度				平成 26 年 度					
地 目	区	地 積	決定価格	単位地積 当たり最高額	課税標準額	地 積	決定価格	単位地積 当たり最高額	課税標準額		
		(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (円)	(ニ) (千円)	(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (円)	(ニ) (千円)		
田	一 般 田	5,141,148	535,002	124	535,002	5,118,025	532,591	124	532,591		
	介在田・市街化区域田	248,356	15,072,833	99,778	4,774,741	226,176	13,474,480	98,822	4,575,532		
畑	一 般 畑	17,082,503	1,052,064	90	1,052,064	17,046,142	1,049,838	90	1,049,838		
	介在畑・市街化区域畑	668,188	36,440,845	134,414	12,249,474	660,922	34,953,170	133,989	12,400,202		
宅 地	小規模住宅用地	10,129,984	725,711,491	471,808	113,095,071	10,208,495	721,974,307	467,540	118,070,552		
	一般住宅用地	3,122,871	183,323,604	261,290	57,502,331	3,120,721	179,835,560	259,165	59,033,879		
	商業地等(非住宅用地)	4,851,322	301,187,442	554,900	204,393,593	4,840,054	297,308,401	549,900	202,671,111		
	小 計	18,104,177	1,210,222,537	554,900	374,990,995	18,169,270	1,199,118,268	549,900	379,775,542		
塩 田											
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0	0	0		
池 沼		8,673	355,115	61,004	237,775	8,673	352,749	60,699	237,714		
山林	一 般 山 林	14,641,031	551,858	215	551,858	14,612,377	550,780	215	550,780		
	介 在 山 林	182,136	567,223	50,250	394,664	180,972	546,998	49,950	381,102		
牧 場		0	0	0	0	0	0	0	0		
原 野		2,276,517	49,018	296	48,806	2,274,593	48,955	296	48,750		
雑 種 地	ゴ ル フ 場	216,988	607,816	2,950	405,761	216,988	607,816	2,950	405,761		
	遊 園 地	0	0	0	0	0	0	0	0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	1,238,512	22,532,647	67,900	15,119,056	1,239,918	22,309,651	67,600	15,032,293	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
			一般住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
			住宅用地以外	21,758	1,450,787	234,900	987,329	21,083	1,404,744	233,500	963,273
		計	21,758	1,450,787	234,900	987,329	21,083	1,404,744	233,500	963,273	
	そ の 他 雑 種 地	2,636,593	104,418,124	345,708	71,164,844	2,621,269	101,600,841	342,507	69,590,221		
小 計	4,113,851	129,009,374	345,708	87,676,990	4,099,258	125,923,052	342,507	85,991,548			
そ の 他											
合 計		62,466,580	1,393,855,869		482,512,369	62,396,408	1,376,550,881		485,543,599		

(各年 1月1日現在)

平成 27 年 度				平成 28 年 度			
地 積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単位地積 当たり最高額 (ハ) (円)	課税標準額 (ニ) (千円)	地 積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単位地積 当たり最高額 (ハ) (円)	課税標準額 (ニ) (千円)
5,087,468	529,336	124	529,336	5,077,603	528,319	124	528,319
213,683	12,404,073	98,522	4,327,124	198,745	11,370,678	89,737	3,940,467
17,029,385	1,049,054	90	1,049,054	16,995,129	1,046,850	90	1,046,850
634,817	32,721,980	133,532	11,707,057	611,948	31,022,842	133,532	11,303,213
10,268,751	718,862,285	464,145	119,671,067	10,333,045	713,334,826	464,145	118,872,418
3,126,090	177,304,671	257,635	59,050,921	3,121,264	174,043,561	257,635	58,005,962
4,847,351	294,501,500	547,602	200,678,313	4,925,909	292,362,799	547,602	199,673,968
18,242,192	1,190,668,456	547,602	379,400,301	18,380,218	1,179,741,186	547,602	376,552,348
0	0	0	0	0	0	0	0
8,673	347,901	59,683	237,653	8,673	340,358	58,392	237,609
14,568,936	549,123	215	549,123	14,727,301	555,481	215	555,481
180,933	495,897	49,400	345,461	180,744	481,671	48,000	335,764
0	0	0	0	0	0	0	0
2,274,256	48,945	296	48,740	2,274,985	48,968	296	48,762
216,988	596,055	2,850	396,369	216,988	596,055	2,850	396,369
0	0	0	0	0	0	0	0
1,238,858	22,112,912	67,700	14,906,349	1,240,002	21,921,862	67,700	14,817,947
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
22,104	1,446,378	234,400	982,426	21,279	1,402,071	234,400	953,371
22,104	1,446,378	234,400	982,426	21,279	1,402,071	234,400	953,371
2,640,525	100,243,904	343,768	68,715,286	2,638,541	98,086,038	343,768	67,498,275
4,118,475	124,399,249	343,768	85,000,430	4,116,810	122,006,026	343,768	83,665,962
62,358,818	1,363,214,014		483,194,279	62,572,156	1,347,142,379		478,214,775

(2) 土地に関する概要調書(総括表)

区 分 地 目		地 積				決 定			
		非課税 地 積 (イ) (㎡)	評価総 地 積 (ロ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ニ) (㎡)	総 額 (ホ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ホ)-(ト) (ヘ) (千円)		
田	一 般 田	9,243	5,532,706	455,103	5,077,603	575,936	47,617		
	介在田・市街化区域田	1,390	198,789	44	198,745	11,372,526	1,848		
畑	一 般 畑	192,011	18,105,256	1,110,127	16,995,129	1,115,581	68,731		
	介在畑・市街化区域畑	4,805	612,084	136	611,948	31,025,619	2,777		
宅 地	小規模住宅用地	/	10,340,118	7,073	10,333,045	713,670,297	335,471		
	一般住宅用地	/	3,122,160	896	3,121,264	174,077,799	34,238		
	商業地等(非住宅用地)	/	4,927,086	1,177	4,925,909	292,370,440	7,641		
	小 計	1,174,075	18,389,364	9,146	18,380,218	1,180,118,536	377,350		
塩 田		0	/	/	/	/	/		
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0		
池 沼		7,996	9,115	442	8,673	340,386	28		
山 林	一 般 山 林	1,951,914	16,116,540	1,389,239	14,727,301	608,224	52,743		
	介 在 山 林	55,702	193,719	12,975	180,744	485,359	3,688		
牧 場		0	0	0	0	0	0		
原 野		11,013,404	2,545,808	270,823	2,274,985	54,408	5,440		
雑 種 地	ゴ ル フ 場	687,489	216,988	0	216,988	596,055	0		
	遊 園 地	0	0	0	0	0	0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	42,278	1,240,018	16	1,240,002	21,921,886	24	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	/	0	0	0	0	0
			一般住宅用地	/	0	0	0	0	0
			住宅用地以外	/	21,279	0	21,279	1,402,071	0
	計	0	21,279	0	21,279	1,402,071	0		
そ の 他 雑 種 地	1,543,846	2,669,998	31,457	2,638,541	98,194,887	108,849			
小 計	2,273,613	4,148,283	31,473	4,116,810	122,114,899	108,873			
そ の 他		22,419,546	/	/	/	/	/		
合 計		39,103,699	65,851,664	3,279,508	62,572,156	1,347,811,474	669,095		

(平成28年1月1日現在)

総数(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
53,073	3,798	49,275

価 格		筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ト) (千円)	(ト)に係る 課税標準額 (チ) (千円)	非課税 地筆数 (リ) (筆)	評 価 総筆数 (ヌ) (筆)	法定免税点 未満のもの (ヌ)-(ヲ) (ル) (筆)	法定免税点 以上のもの (ヲ) (筆)	平均価格 (ホ)/(ロ) (ワ) (円)	最高価格 (カ) (円)
528,319	528,319	66	9,735	909	8,826	104	124
11,370,678	3,940,467	14	479	3	476	57,209	89,737
1,046,850	1,046,850	380	29,653	2,290	27,363	62	90
31,022,842	11,303,213	33	2,451	10	2,441	50,688	133,532
713,334,826	118,872,418		77,187	636	76,551	69,020	464,145
174,043,561	58,005,962		28,992	205	28,787	55,756	257,635
292,362,799	199,673,968		13,842	47	13,795	59,339	547,602
1,179,741,186	376,552,348	1,868	120,021	888	119,133	64,174	547,602
		0					
0	0	0	0	0	0	0	0
340,358	237,609	15	11	2	9	37,343	58,392
555,481	555,481	320	12,021	1,713	10,308	38	215
481,671	335,764	61	588	60	528	2,505	48,000
0	0	0	0	0	0	0	0
48,968	48,762	262	862	186	676	21	296
596,055	396,369	5	55	0	55	2,747	2,850
0	0	0	0	0	0	0	0
21,921,862	14,817,947	295	3,308	1	3,307	17,679	67,700
0	0		0	0	0	0	0
0	0		0	0	0	0	0
1,402,071	953,371		43	0	43	65,890	234,400
1,402,071	953,371	0	43	0	43	65,890	234,400
98,086,038	67,498,275	2,295	11,140	811	10,329	36,777	343,768
122,006,026	83,665,962	2,595	14,546	812	13,734	29,437	343,768
		75,503					
1,347,142,379	478,214,775	81,117	190,367	6,873	183,494	20,467	

(3) 宅地介在農地等に関する調

区 分		地 積			決 定 価 格			
		評 価 総地積 (㎡)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	
介 在 田		12,471	0	12,471	477,125	0	477,125	
介 在 畑		81,281	55	81,226	3,166,427	488	3,165,939	
宅地介在山林		193,719	12,975	180,744	485,359	3,688	481,671	
農地介在山林		0	0	0	0	0	0	
市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (平23以前参入分)	184,086	44	184,042	10,756,444	1,848	10,754,596
		特定市農 (平24以後参入分)	2,232	0	2,232	138,957	0	138,957
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	186,318	44	186,274	10,895,401	1,848	10,893,553
	畑	特定市農 (平23以前参入分)	517,581	81	517,500	27,112,525	2,289	27,110,236
		特定市農 (平24以後参入分)	13,222	0	13,222	746,667	0	746,667
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	530,803	81	530,722	27,859,192	2,289	27,856,903
	計	特定市農 (平23以前参入分)	701,667	125	701,542	37,868,969	4,137	37,864,832
		特定市農 (平24以後参入分)	15,454	0	15,454	885,624	0	885,624
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		計	717,121	125	716,996	38,754,593	4,137	38,750,456

(平成28年1月1日現在)

単位当たり 最高価格 (円/㎡)	課 税 標 準 額			筆 数		
	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
81,644	328,638	0	328,638	39	0	39
106,400	2,186,314	341	2,185,973	387	4	383
48,000	338,345	2,581	335,764	588	60	528
0	0	0	0	0	0	0
89,737	3,581,551	616	3,580,935	437	3	434
78,900	30,894	0	30,894	3	0	3
0	0	0	0	0	0	0
89,737	3,612,445	616	3,611,829	440	3	437
133,532	9,034,739	763	9,033,976	2,034	6	2,028
105,135	83,264	0	83,264	30	0	30
0	0	0	0	0	0	0
133,532	9,118,003	763	9,117,240	2,064	6	2,058
133,532	12,616,290	1,379	12,614,911	2,471	9	2,462
105,135	114,158	0	114,158	33	0	33
0	0	0	0	0	0	0
133,532	12,730,448	1,379	12,729,069	2,504	9	2,495

(4) 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

(平成28年1月1日現在)

		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	最高価格地の所在地番	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	単位当たり 最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁 華 街	0	0	0	-	0	0	0
	高度商業地区Ⅰ	0	0	0	-	0	0	0
	高度商業地区Ⅱ	147	50,483	16,704,427	栄町二丁目 554-13	10,877,944	347	547,602
	普通商業地区	1,124	718,081	71,545,259	栄町二丁目 554-45	37,637,850	2,224	240,249
	計	1,271	768,564	88,249,686	-	48,515,794	2,571	547,602
住宅地区	併用住宅地区	3,224	1,284,595	111,619,540	城山一丁目 575-7	45,998,197	6,229	165,383
	高級住宅地区	132	70,226	6,743,655	南町三丁目 933-8	1,866,434	222	126,152
	普通住宅地区	37,328	11,282,436	818,414,915	城山一丁目 584-1	207,650,575	63,901	142,490
	計	40,684	12,637,257	936,778,110	-	255,515,206	70,352	165,383
工業地区	大工場地区	132	1,589,410	55,252,999	成田 919-3	38,149,549	936	43,376
	中小工場地区	273	221,664	10,359,593	酒匂 969-1	6,048,481	522	94,500
	家内工業地区	0	0	0	-	0	0	0
	計	405	1,811,074	65,612,592	-	44,198,030	1,458	94,500
村落地区	集 団 地 区	0	0	0	-	0	0	0
	村 落 地 区	6,368	3,096,495	88,927,546	成田 646-3	28,219,230	12,253	72,369
	計	6,368	3,096,495	88,927,546	-	28,219,230	12,253	72,369
観 光 地 区		0	0	0	-	0	0	0
農業用施設の用に 供する宅地		209	64,224	166,583	永塚 181-3	100,086	348	3,314
生産緑地地区内 の宅地		5	2,604	6,669	曾比 2258-1	4,002	9	2,561
合 計		48,942	18,380,218	1,179,741,186	-	376,552,348	86,991	547,602

(5) 土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調

(平成28年1月1日現在)

区 分	評価総地積 (イ) (㎡)	決 定 価 格			軽 減 額				提示平均 価額 (ロ) (円)
		総 額 (ロ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ) (千円)	法定免税点 以上のもの (ニ) (千円)	課税標準額の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区域 農地に係るもの (ト)	合 計 (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ) (千円)	
一 般 田	5,532,706	575,936	47,617	528,319	0	0		47,617	104,102
一 般 畑	18,105,256	1,115,581	68,731	1,046,850	0	0		68,731	61,619
宅 地 (宅地A・Bを除く)	18,321,445	1,179,942,476	374,542	1,179,567,934	710,493,294	92,626,380		803,494,216	64,662
一 般 山 林	16,116,540	608,224	52,743	555,481	0	0		52,743	37,714
小 計	58,075,947	1,182,242,217	543,633	1,181,698,584	710,493,294	92,626,380		803,663,307	
宅地A(農業用施設用 地・農地+造成費)	65,315	169,391	2,808	166,583	0	66,497		69,305	
宅地B(生産緑地区内の 宅地・農地等+造成費)	2,604	6,669	0	6,669	0	2,667		2,667	
上記以外の 地 目 の 計	7,707,798	165,393,197	122,654	165,270,543	272,394	39,451,684	26,014,688	65,861,420	
小 計	7,775,717	165,569,257	125,462	165,443,795	272,394	39,520,848	26,014,688	65,933,392	
合 計	65,851,664	1,347,811,474	669,095	1,347,142,379	710,765,688	132,147,228	26,014,688	869,596,699	

(注) 提示平均価額は、宅地(宅地A・Bを除く)にあつては1㎡当たり、一般田、一般畑及び一般山林にあつては1,000㎡当たりの価額である。

(6) 家屋に関する概要調書(総括表)

(平成28年1月1日現在)

区 分		納税義務者 数 (人)	棟 数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価 格 (円)
木 造	総 数		60,262	6,177,498	163,022,641	26,390
	法定免税点未満のもの		3,590	115,584	206,559	1,787
	法定免税点以上のもの		56,672	6,061,914	162,816,082	26,859
木 造 以 外	総 数		15,689	5,439,622	272,374,605	50,072
	法定免税点未満のもの		173	3,055	16,466	5,390
	法定免税点以上のもの		15,516	5,436,567	272,358,139	50,097
計	総 数	59,252	75,951	11,617,120	435,397,246	37,479
	法定免税点未満のもの	2,955	3,763	118,639	223,025	1,880
	法定免税点以上のもの	56,297	72,188	11,498,481	435,174,221	37,846
非 課 税 家 屋			735	365,441		

(7) 木造家屋に関する調

区 分 家屋の種類	棟 数			床 面 積			
	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
	(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)	(ニ) (㎡)	(ホ) (㎡)	(ニ)-(ホ) (ヘ) (㎡)	
専 用 住 宅	44,098	954	43,144	4,900,517	43,336	4,857,181	
共 同 住 宅・寄 宿 舎	2,144	1	2,143	439,162	184	438,978	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	2,335	75	2,260	209,767	2,845	206,922
	その他の用の部分 2	2,335	75	2,260	106,065	1,737	104,328
	計(棟数については 1の数値を記入)	2,335	75	2,260	315,832	4,582	311,250
旅 館・料 亭・ホ テ ル	51	0	51	8,241	0	8,241	
事 務 所・銀 行・店 舗	778	39	739	81,253	1,001	80,252	
劇 場・病 院	50	0	50	8,655	0	8,655	
工 場・倉 庫	826	107	719	80,301	5,802	74,499	
土 蔵	185	16	169	9,195	735	8,460	
附 属 家	9,795	2,398	7,397	334,342	59,944	274,398	
合 計	60,262	3,590	56,672	6,177,498	115,584	6,061,914	

(参考)

実際免税点の額
200,000円

(平成28年1月1日現在)

決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(ト) / (ニ)	(チ) / (ホ)	(リ) / (ヘ)
(ト)	(チ)	(ト)-(チ) (リ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)
(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)
141,406,756	93,830	141,312,926	28,855	2,165	29,094
12,239,463	246	12,239,217	27,870	1,337	27,881
3,676,906	6,199	3,670,707	17,529	2,179	17,740
1,639,418	3,986	1,635,432	15,457	2,295	15,676
5,316,324	10,185	5,306,139	16,833	2,223	17,048
152,703	0	152,703	18,530	0	18,530
1,623,365	4,271	1,619,094	19,979	4,267	20,175
257,949	0	257,949	29,803	0	29,803
450,238	9,337	440,901	5,607	1,609	5,918
27,293	1,792	25,501	2,968	2,438	3,014
1,548,550	86,898	1,461,652	4,632	1,450	5,327
163,022,641	206,559	162,816,082	26,390	1,787	26,859

(8) 木造以外の家屋に関する調

家屋の種類	区 分 構造別	棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数 (イ)	主たる用途以外の棟数	棟 数 (ロ)	主たる用途以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途以外の棟数
事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	30	11	0	0	30	11
	鉄筋コンクリート造	318	209	0	0	318	209
	鉄 骨 造	1,038	627	0	0	1,038	627
	軽 量 鉄 骨 造	257	146	1	1	256	145
	れんが造・コンクリートブロック造	21	2	0	0	21	2
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計	1,664	995	1	1	1,663	994
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	28	4	0	0	28	4
	鉄筋コンクリート造	1,165	70	0	0	1,165	70
	鉄 骨 造	1,294	208	0	0	1,294	208
	軽 量 鉄 骨 造	5,850	16	3	0	5,847	16
	れんが造・コンクリートブロック造	76	7	0	0	76	7
	そ の 他	1	0	0	0	1	0
	計	8,414	305	3	0	8,411	305
病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	4	0	0	0	4	0
	鉄筋コンクリート造	57	19	0	0	57	19
	鉄 骨 造	49	14	0	0	49	14
	軽 量 鉄 骨 造	13	5	0	0	13	5
	れんが造・コンクリートブロック造	1	0	0	0	1	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計	124	38	0	0	124	38
工場・倉庫・市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	16	2	0	0	16	2
	鉄筋コンクリート造	197	23	0	0	197	23
	鉄 骨 造	978	106	0	0	978	106
	軽 量 鉄 骨 造	409	22	9	0	400	22
	れんが造・コンクリートブロック造	210	7	12	0	198	7
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計	1,810	160	21	0	1,789	160
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	4	1	0	0	4	1
	鉄筋コンクリート造	948	56	5	0	943	56
	鉄 骨 造	585	122	7	0	578	122
	軽 量 鉄 骨 造	1,086	33	63	0	1,023	33
	れんが造・コンクリートブロック造	1,044	9	73	0	971	9
	そ の 他	10	0	0	0	10	0
	計	3,677	221	148	0	3,529	221
合計	鉄骨鉄筋コンクリート造	82	18	0	0	82	18
	鉄筋コンクリート造	2,685	377	5	0	2,680	377
	鉄 骨 造	3,944	1,077	7	0	3,937	1,077
	軽 量 鉄 骨 造	7,615	222	76	1	7,539	221
	れんが造・コンクリートブロック造	1,352	25	85	0	1,267	25
	そ の 他	11	0	0	0	11	0
	計	15,689	1,719	173	1	15,516	1,718

(平成28年1月1日現在)

床面積			決定価格			単位当たり価格		
総数 (ニ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (ホ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ニ)-(ホ) (ヘ) (㎡)	総額 (ト) (千円)	法定免税点 未満のもの (チ) (千円)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (千円)	(ト)/(ニ) (ヌ) (円)	(チ)/(ホ) (ル) (円)	(リ)/(ヘ) (ロ) (円)
251,891	0	251,891	16,012,602	0	16,012,602	63,570	0	63,570
361,025	0	361,025	22,604,759	0	22,604,759	62,613	0	62,613
571,224	0	571,224	31,086,250	0	31,086,250	54,420	0	54,420
32,095	15	32,080	860,249	111	860,138	26,803	7,400	26,812
2,087	0	2,087	50,279	0	50,279	24,092	0	24,092
17	0	17	283	0	283	16,647	0	16,647
1,218,339	15	1,218,324	70,614,422	111	70,614,311	57,960	7,400	57,960
107,683	0	107,683	7,177,246	0	7,177,246	66,652	0	66,652
842,707	0	842,707	53,511,408	0	53,511,408	63,499	0	63,499
336,313	0	336,313	17,395,265	0	17,395,265	51,723	0	51,723
883,615	38	883,577	33,371,137	338	33,370,799	37,767	8,895	37,768
6,741	0	6,741	97,041	0	97,041	14,396	0	14,396
208	0	208	3,286	0	3,286	15,798	0	15,798
2,177,267	38	2,177,229	111,555,383	338	111,555,045	51,236	8,895	51,237
61,749	0	61,749	10,802,011	0	10,802,011	174,934	0	174,934
74,058	0	74,058	5,942,080	0	5,942,080	80,235	0	80,235
30,499	0	30,499	2,519,191	0	2,519,191	82,599	0	82,599
3,713	0	3,713	172,517	0	172,517	46,463	0	46,463
51	0	51	1,734	0	1,734	34,000	0	34,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0
170,070	0	170,070	19,437,533	0	19,437,533	114,291	0	114,291
104,356	0	104,356	4,838,819	0	4,838,819	46,368	0	46,368
238,389	0	238,389	5,795,867	0	5,795,867	24,313	0	24,313
1,091,527	0	1,091,527	43,931,826	0	43,931,826	40,248	0	40,248
51,438	256	51,182	484,318	1,202	483,116	9,416	4,695	9,439
11,154	273	10,881	111,352	1,199	110,153	9,983	4,392	10,123
16	0	16	276	0	276	17,250	0	17,250
1,496,880	529	1,496,351	55,162,458	2,401	55,160,057	36,852	4,539	36,863
16,068	4	16,064	1,856,944	177	1,856,767	115,568	44,250	115,586
71,780	80	71,700	3,780,039	1,162	3,778,877	52,661	14,525	52,704
221,622	192	221,430	9,336,009	1,065	9,334,944	42,126	5,547	42,158
47,061	1,402	45,659	408,383	5,693	402,690	8,678	4,061	8,820
20,245	795	19,450	217,341	5,519	211,822	10,736	6,942	10,891
290	0	290	6,093	0	6,093	21,010	0	21,010
377,066	2,473	374,593	15,604,809	13,616	15,591,193	41,385	5,506	41,622
541,747	4	541,743	40,687,622	177	40,687,445	75,104	44,250	75,105
1,587,959	80	1,587,879	91,634,153	1,162	91,632,991	57,706	14,525	57,708
2,251,185	192	2,250,993	104,268,541	1,065	104,267,476	46,317	5,547	46,321
1,017,922	1,711	1,016,211	35,296,604	7,344	35,289,260	34,675	4,292	34,726
40,278	1,068	39,210	477,747	6,718	471,029	11,861	6,290	12,013
531	0	531	9,938	0	9,938	18,716	0	18,716
5,439,622	3,055	5,436,567	272,374,605	16,466	272,358,139	50,072	5,390	50,097

(9) 新增分家屋に関する調
 =木造家屋=

(平成27年1月2日～平成28年1月1日)

家屋の種類		棟数		床面積		決定価格		単位当たり 価格 (円)/(イ)
		総数	うち 増築分	総数(イ)		総額(ロ)		
				(㎡)	うち 増築分	(千円)	うち 増築分	
新	専用住宅	702	11	78,162	297	5,694,919	18,801	72,860
	共同住宅・寄宿舎	43	0	11,680	0	859,263	0	73,567
	併用住宅	7	0	982	0	69,492	0	70,766
増	旅館・料亭・ホテル	0	0	0	0	0	0	0
	事務所・銀行・店舗	8	3	715	172	39,515	9,833	55,266
	劇場・病院	3	1	434	97	23,919	5,739	55,113
分	工場・倉庫	2	0	102	0	4,406	0	43,196
	土蔵	0	0	0	0	0	0	0
	附属家	11	1	364	48	16,215	1,703	44,547
合計		776	16	92,439	614	6,707,729	36,076	72,564

=木造以外の家屋=

家屋の種類		棟数		床面積		決定価格		単位当たり 価格 (円)/(イ)		
		総数	うち 増築分	総数(イ)		総額(ロ)				
				(㎡)	うち 増築分	(千円)	うち 増築分			
新	事務所・ 百貨・ 店舗・ その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2	0	747	0	195,797	0	262,111	
		鉄骨造	11	0	6,859	0	749,073	0	109,210	
		軽量鉄骨造	9	1	970	39	53,949	1,255	55,618	
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		計	22	1	8,576	39	998,819	1,255	116,467	
	住宅・ アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	7	0	6,059	0	578,119	0	95,415	
		鉄骨造	12	0	3,093	0	252,680	0	81,694	
		軽量鉄骨造	121	0	20,306	0	1,594,626	0	78,530	
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		計	140	0	29,458	0	2,425,425	0	82,335	
	増	病院・ ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
			鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
			鉄骨造	0	0	0	0	0	0	0
			軽量鉄骨造	0	0	0	0	0	0	0
			れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0	0
			計	0	0	0	0	0	0	0
分	工場・ 倉庫・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	1	0	14	0	1,046	0	74,714	
		鉄骨造	8	3	16,033	6,422	1,627,033	491,148	101,480	
		軽量鉄骨造	5	0	427	0	13,674	0	32,023	
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		計	14	3	16,474	6,422	1,641,753	491,148	99,657	
その他	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	5	0	107	0	6,682	0	62,449	
		鉄骨造	3	0	13,156	0	1,073,304	0	81,583	
		軽量鉄骨造	18	0	747	0	30,996	0	41,494	
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		計	26	0	14,010	0	1,110,982	0	79,299	
合計		202	4	68,518	6,461	6,176,979	492,403	90,151		

(10) 減少分家屋に関する調

＝木造家屋＝

区分 家屋の種類	棟数	床面積	決定価格	単位当たり 価格 (ロ)/(イ) (円)
	総数	総数 (イ) (㎡)	総額 (ロ) (千円)	
専用住宅	477	40,442	560,569	13,861
共同住宅・寄宿舍	28	5,028	92,104	18,318
併用住宅	32	3,980	44,711	11,234
旅館・料亭・ホテル	0	0	0	0
事務所・銀行・店舗	21	1,968	31,385	15,948
劇場・病院	0	17	153	9,000
工場・倉庫	11	1,169	2,820	2,412
土蔵	0	0	0	0
附属家	127	4,304	13,275	3,084
合計	696	56,908	745,017	13,092

＝木造以外の家屋＝

区分 家屋の種類	棟数	床面積	決定価格	単位当たり 価格 (ロ)/(イ) (円)
	総数	総数 (イ) (㎡)	総額 (ロ) (千円)	
事務所・店舗・百貨店	28	13,341	415,597	31,152
住宅・アパート	41	14,974	419,537	28,018
病院・ホテル	0	0	0	0
工場・倉庫・市場	22	11,915	141,839	11,904
その他	58	7,263	101,275	13,944
合計	149	47,493	1,078,248	22,703

(11) 家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)

(各年1月1日現在)

年度	区分	床面積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単位当たり 評価額 (ロ)/(イ) (円)	課税標準額 (千円)
平成26年度	木造	5,985,897	161,412,829	26,966	161,390,592
	木造以外	5,336,952	262,198,051	49,129	261,479,238
	計	11,322,849	423,610,880	37,412	422,869,830
平成27年度	木造	6,024,430	156,701,946	26,011	156,680,368
	木造以外	5,358,672	256,501,832	47,867	255,810,375
	計	11,383,102	413,203,778	36,300	412,490,743
平成28年度	木造	6,061,914	162,816,082	26,859	162,794,504
	木造以外	5,436,567	272,358,139	50,097	271,801,460
	計	11,498,481	435,174,221	37,846	434,595,964

(12) 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)

(平成28年1月1日現在)

区 分	減額割合	総 数			平成28年度に新たに軽減			平成28年度で軽減終了		
		個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の6第1項 新築住宅	1/2	2,586	226,464	112,865	825	71,866	36,705	882	77,653	36,836
法附則第15条の6第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	657	44,666	26,930	84	5,577	3,483	181	11,392	6,384
法附則第15条の7第1項 認定長期優良住宅	1/2	1,194	129,514	64,431	231	25,511	13,838	265	29,297	13,060
法附則第15条の7第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	58	6,590	3,259	4	399	226	0	0	0
法附則第15条の8第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0	0	0	0	0	0	/	/	/
	2/3	12	708	486	12	708	486	/	/	/
法附則 第15条の8 第3項 市街地 再開発 事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	0	0	0	0	0	0	0
	第1種 住宅 以外	1/4	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2種 住宅 以外	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の8第4項 サービス付き高齢者向け住宅	-	0	0	0	0	0	0	/	/	/
法附則 第15条の8 第5項 防災街区 整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅 (非居住部分)	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅 以外	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の9第1項 耐震改修(住宅)	1/2	8	666	86	8	666	86	8	666	86
法附則第15条の9第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	/	/	/	/	/	/	/	/	/
法附則第15条の9第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	/	/	/	/	/	/	/	/	/
法附則第15条の9第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	11	1,194	129	11	1,194	129	11	1,194	129
法附則第15条の9第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	1	67	27	1	67	27	1	67	27
法附則第15条の10第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成18年附則第13条第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	12	607	379	/	/	/	12	607	379
平成21年附則第8条第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	8	406	157	/	/	/	0	0	0
平成23年附則第7条第29項 市街地再開発事業	1/3	0	0	0	/	/	/	0	0	0
	2/3	0	0	0	/	/	/	0	0	0
平成23年附則第7条第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	0	0	0	/	/	/	0	0	0
平成24年附則 第8条第11項 特定市街化区域 農地の貸家住宅	第1種中高層 耐火建築物	2/3	25	1,114	850	/	/	25	1,114	850
	第2種中高層 耐火建築物	1/2	0	0	0	/	/	0	0	0
平成27年附則第17条第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	11	619	278	11	619	278	/	/	/
	2/3	6	353	300	0	0	0	0	0	0
平成27年附則第17条第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	236	8,853	6,074	28	1,080	615	0	0	0
平成28年附則第18条第11項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	16	1,586	175	16	1,586	175	16	1,586	175
平成28年附則第18条第12項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		4,841	423,407	216,426	1,231	109,273	56,048	1,401	123,576	57,926

(13) 償却資産の価格等に関する調

(平成28年1月1日現在)

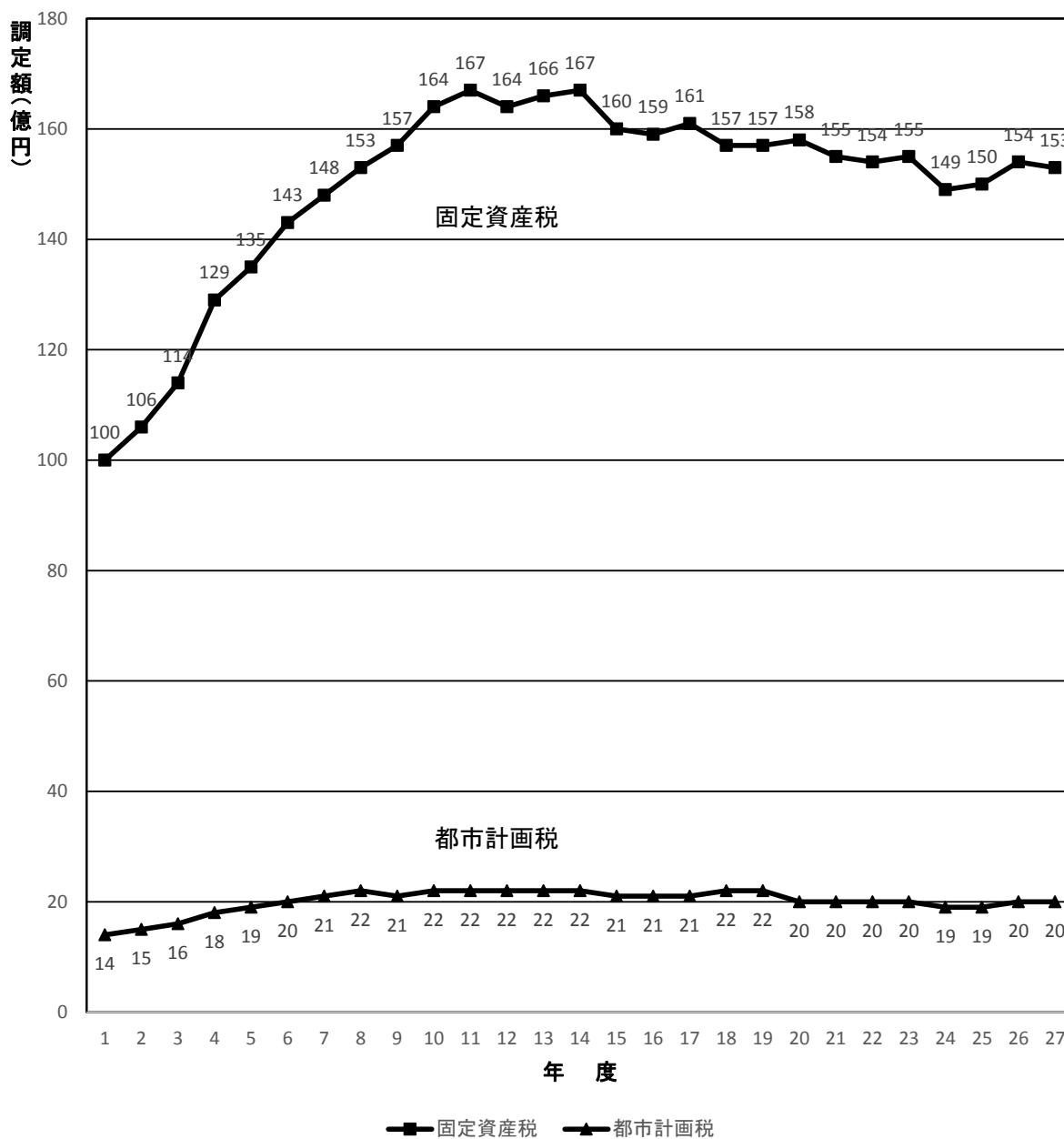
総括表		(法定免税点以上のもの)			
		納税義務者数 2,116人			
種類	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3 又は法附則第15 条の規定の適用 を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (千円)	
市町 村長が 価格等 を 決定した もの	構 築 物	32,993,201	32,952,680	86,093	32,866,587
	機 械 及 び 装 置	51,349,764	50,816,346	1,016,030	49,800,316
	船 舶	34,949	19,857	15,092	4,765
	航 空 機	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	369,787	369,787	0	369,787
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	24,078,497	24,076,299	8,647	24,067,652
	調 整 額	0	0		
	小 計 (ハ)	108,826,198	108,234,969	1,125,862	107,109,107
法 第 3 8 9 条 関 係	総務大臣が価格等を 決定し、配分したもの	94,436,276	92,954,216		
	道府県知事が価格等を 決定し、配分したもの	7,607,355	6,282,215		
	小 計 (ニ)	102,043,631	99,236,431		
法第743条第1項の規定に より道府県知事が価格等を 決定したもの (ホ)		-	-		
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		210,869,829	207,471,400		
同 上 内 訳	市町村分の額		207,471,400		
	道府県分の額				

(14) 償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調

(単位:千円)

区 分		決定価格	特例率	課税標準額	
法第349条の3	第3項(1)	ガス事業用資産	35,756	1 / 3	11,919
	第3項(2)	ガス事業用資産	23,397	2 / 3	15,598
	第6項	内航船舶	30,184	1 / 2	15,092
	第10項	日本放送協会	26,962	1 / 2	13,481
法附則第15条	第2項(1)	公共の危害防止施設等	6,107	1 / 6	1,018
	第2項(2)	公共の危害防止施設等	13,747	1 / 3	4,582
	第2項1号	地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分	307	1 / 3	102
	第23項	日本郵政公社の民営化に係る承継特例	58,763	4 / 5	47,010
	第33項	再生可能エネルギー発電設備	1,463,879	2 / 3	975,920
	第34項	熱電併給型動力発生装置	29,728	5 / 6	24,773
	旧第8項(1)	高度テレビジョン放送施設	8,144	3 / 4	6,108
	旧第8項(2)	高度テレビジョン放送施設	19,448	1 / 2	9,724

(15) 固定資産税・都市計画税年度別調定額(現年課税分)の推移(平成元年度～)



3 軽自動車税

(1) 年度別当初課税台数及び調定額の推移

車種		年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年比(%)		
				(台)	(台)	(台)	(台)			
原動機付自転車	50 cc 以下			11,626	11,413	11,117	10,737	96.58		
	90 cc 以下			898	864	877	841	95.90		
	90cc を超えるもの			2,152	2,253	2,377	2,480	104.33		
	ミニカー			186	189	208	190	91.35		
	小計			14,862	14,719	14,579	14,248	97.73		
軽自動車	二輪車			2,681	2,734	2,778	2,804	100.94		
	三輪車	新税率	旧税率	2	2	1	0	-		
			軽課なし	-	-	-	0	-		
			75%減	-	-	-	0	-		
			50%減	-	-	-	0	-		
			25%減	-	-	-	0	-		
		重課	-	-	-	1	-			
	乗用	営業用	新税率	旧税率	1	1	1	0	-	
				軽課なし	-	-	-	0	-	
				75%減	-	-	-	0	-	
				50%減	-	-	-	0	-	
				25%減	-	-	-	0	-	
			重課	-	-	-	0	-		
		四輪車	自家用	新税率	旧税率	24,922	26,092	26,947	21,276	-
					軽課なし	-	-	-	212	-
					75%減	-	-	-	0	-
					50%減	-	-	-	737	-
	25%減				-	-	-	860	-	
		重課	-	-	-	4,416	-			
	貨物	営業用	新税率	旧税率	314	295	289	228	-	
				軽課なし	-	-	-	18	-	
				75%減	-	-	-	0	-	
				50%減	-	-	-	0	-	
				25%減	-	-	-	9	-	
			重課	-	-	-	36	-		
		自家用	新税率	旧税率	9,856	9,818	9,782	6,356	-	
				軽課なし	-	-	-	357	-	
75%減				-	-	-	0	-		
50%減				-	-	-	0	-		
25%減	-			-	-	170	-			
	重課	-	-	-	2,730	-				
小計			37,776	38,942	39,798	40,210	101.04			
小型特殊自動車	農耕作業用			656	658	661	658	99.55		
	特殊作業用			374	370	365	385	105.48		
	小計			1,030	1,028	1,026	1,043	101.66		
二輪の小型自動車			2,326	2,313	2,306	2,323	100.74			
合計			55,994	57,002	57,709	57,824	100.20			
当初調定額			254,973 千円	263,163 千円	269,179 千円	326,263 千円	121.21			

* 非課税及び減免車両を除く課税台数

(2) 平成28年度軽自動車税課税状況

(平成28年4月1日現在)

区 分 車 種		賦課期日現在台数			非課税台数 (官公署分) (D)	減免台数 (E)	差引台数 (F) =(C)-(D)-(E)	税率 (円)	調定額 (千円)		
		一般 (A)	官公署(B)	計(C)=(A)+(B)							
原 動 機 付 自 動 車	50 cc 以下	10,742	28	10,770	28	5	10,737	2,000	21,474		
	90 cc 以下	841	19	860	19	0	841	2,000	1,682		
	90cc を超えるもの	2,481	33	2,514	33	1	2,480	2,400	5,952		
	ミニカー	190	0	190	0	0	190	3,700	703		
	小 計	14,254	80	14,334	80	6	14,248		29,811		
軽 自 動 車	二 輪 車		2,805	0	2,805	0	1	2,804	3,600	10,094	
		新税率	0	0	0	0	0	0	3,100	0	
	三 輪 車	軽課なし	0	0	0	0	0	0	3,900	0	
		75%減	0	0	0	0	0	0	1,000	0	
		50%減	0	0	0	0	0	0	2,000	0	
		25%減	0	0	0	0	0	0	3,000	0	
		重課	1	0	1	0	0	1	4,600	5	
	乗 用	営 業 用	旧税率	0	0	0	0	0	0	5,500	0
			軽課なし	0	0	0	0	0	0	6,900	0
			75%減	0	0	0	0	0	0	1,800	0
			50%減	0	0	0	0	0	0	3,500	0
			25%減	0	0	0	0	0	0	5,200	0
		重課	0	0	0	0	0	0	8,200	0	
		自 家 用	旧税率	21,698	7	21,705	7	422	21,276	7,200	153,187
			軽課なし	216	0	216	0	4	212	10,800	2,290
			75%減	0	0	0	0	0	0	2,700	0
			50%減	749	1	750	1	12	737	5,400	3,980
	25%減		879	0	879	0	19	860	8,100	6,966	
	重課	4,508	2	4,510	2	92	4,416	12,900	56,966		
	貨 物	営 業 用	旧税率	237	0	237	0	9	228	3,000	684
			軽課なし	18	0	18	0	0	18	3,800	68
			75%減	0	0	0	0	0	0	1,000	0
			50%減	0	0	0	0	0	0	1,900	0
			25%減	9	0	9	0	9	9	2,900	26
		重課	36	0	36	0	0	36	4,500	162	
		自 家 用	旧税率	6,416	32	6,448	32	60	6,356	4,000	25,424
			軽課なし	362	1	363	1	5	357	5,000	1,785
75%減			0	0	0	0	0	0	1,300	0	
50%減			0	0	0	0	0	0	2,500	0	
25%減	172		4	176	4	2	170	3,800	646		
重課	2,754	9	2,763	9	24	2,730	6,000	16,380			
小 計	40,860	56	40,916	56	650	40,210		278,663			
自 動 車 特 殊	農 耕 作 業 用	658	0	658	0	0	658	2,400	1,579		
	特 殊 作 業 用	385	2	387	2	0	385	5,900	2,272		
	小 計	1,043	2	1,045	2	0	1,043		3,851		
二輪の小型自動車		2,324	15	2,339	15	1	2,323	6,000	13,938		
合 計		58,481	153	58,634	153	657	57,824		326,263		

4 市たばこ税

(1) 年度別種類別の売渡本数及び税額

内 訳 年 度	種 別	本 数					税 額 (円)	前年比 (%)	備 考
		売渡本数 (ア)	課税免除 (イ)	返還控除 (ウ)	差引 (ア)-(イ)-(ウ)	前年比 (%)			
平成21年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	364,875,979	0	2,678,097	362,197,882	90.70	1,194,528,602	90.70	
	旧3級品の紙巻たばこ	3,921,660	0	10,940	3,910,720	99.80	6,116,367	99.80	
	計	368,797,639	0	2,689,037	366,108,602	90.79	1,200,644,969	90.74	
平成22年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	329,388,999	0	2,715,329	326,673,670	90.19	1,198,340,656	100.32	税率改正(H22年10月から) 旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ
	旧3級品の紙巻たばこ	5,631,240	0	30,700	5,600,540	143.21	10,688,664	174.76	4,618円/1,000本 旧3級品の紙巻たばこ
	手持ち品課税	16,629,619	0	0	16,629,619	—	21,871,529	—	2,190円/1,000本
	旧3級品以外	16,515,109	0	0	16,515,109	—	21,799,883	—	平成22年度増税分 1,320円/1,000本
	旧3級品	114,510	0	0	114,510	—	71,646	—	平成22年度増税分 626円/1,000本
	計	351,649,858	0	2,746,029	348,903,829	95.30	1,230,900,849	102.52	
平成23年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	297,564,341	0	1,178,876	296,385,465	90.73	1,368,708,061	114.22	
	旧3級品の紙巻たばこ	9,007,900	0	7,780	9,000,120	160.70	19,710,266	184.40	
	手持ち品課税	132,460	0	0	132,460	—	173,513	—	
	旧3級品以外	130,540	0	0	130,540	—	172,312	—	平成22年度増税分 1,320円/1,000本
	旧3級品	1,920	0	0	1,920	—	1,201	—	平成22年度増税分 626円/1,000本
	計	306,704,701	0	1,186,656	305,518,045	87.57	1,388,591,840	112.81	
平成24年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	288,037,197	0	1,437,586	286,599,611	96.70	1,323,516,982	96.70	
	旧3級品の紙巻たばこ	10,874,480	0	10,740	10,863,740	120.71	23,791,590	120.71	
	計	298,911,677	0	1,448,326	297,463,351	97.36	1,347,308,572	97.03	
平成25年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	280,641,217	0	1,531,841	279,109,376	97.39	1,453,556,996	109.83	
	旧3級品の紙巻たばこ	11,796,520	0	8,320	11,788,200	108.51	29,125,000	122.42	
	手持ち品課税	4,198,440	0	0	4,198,440	—	2,004,829	—	
	旧3級品以外①	3,534,260	0	0	3,534,260	—	1,134,497	—	平成18年度増税分 321円/1,000本
	旧3級品①	0	0	0	0	—	0	—	平成18年度増税分 152円/1,000本
	旧3級品以外②	654,980	0	0	654,980	—	864,573	—	平成22年度増税分 1,320円/1,000本
	旧3級品②	9,200	0	0	9,200	—	5,759	—	平成22年度増税分 626円/1,000本
計	296,636,177	0	1,540,161	295,096,016	99.20	1,484,686,825	110.20		
平成26年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	265,896,527	0	1,762,445	264,134,082	94.63	1,389,873,522	95.62	
	旧3級品の紙巻たばこ	12,240,500	0	4,460	12,236,040	103.80	30,528,919	104.82	
	計	278,137,027	0	1,766,905	276,370,122	93.65	1,420,402,441	95.67	
平成27年度	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	261,512,370	0	1,541,391	259,970,979	98.42	1,367,967,271	98.42	
	旧3級品の紙巻たばこ	12,848,600	0	7,220	12,841,380	104.95	32,039,246	104.95	
	計	274,360,970	0	1,548,611	272,812,359	98.71	1,400,006,517	98.56	

※平成23年度及び平成25年度における手持ち品課税分については、平成22年10月の税率改正による未収納分及び未申告収納分である。

5 入湯税

(1) 課税対象入湯客数に関する調

税率:1人1日につき 150円(宿泊を伴う者)
100円(日帰りの者)

(2) 年度別調定額に関する調

(単位:人・円)

	入湯客数	課税対象者	調定額	前年度比較	
				調定額	
				増減額	前年比(%)
平成18年度	363,703	97,357	14,603,550		
		29,169	2,916,900		
平成19年度	365,832	93,952	14,092,800	△ 510,750	96.50
		27,979	2,797,900	△ 119,000	95.92
平成20年度	349,414	87,111	13,066,650	△ 1,026,150	92.72
		27,628	2,762,800	△ 35,100	98.75
平成21年度	330,888	84,282	12,642,300	△ 424,350	96.75
		23,540	2,354,000	△ 408,800	85.20
平成22年度	315,765	81,792	12,268,800	△ 373,500	97.05
		21,075	2,107,500	△ 246,500	89.53
平成23年度	323,857	84,498	12,674,700	405,900	103.31
		17,768	1,776,800	△ 330,700	84.31
平成24年度	327,174	83,756	12,563,400	△ 111,300	99.12
		15,666	1,566,600	△ 210,200	88.17
平成25年度	307,055	83,223	12,483,450	△ 79,950	99.36
		13,331	1,333,100	△ 233,500	85.10
平成26年度	346,746	92,593	13,888,950	1,405,500	111.26
		13,641	1,364,100	31,000	102.33
平成27年度	362,749	98,569	14,785,350	896,400	106.45
		16,089	1,608,900	△ 244,800	117.95

※課税対象者の上段は宿泊、下段は日帰り

(3) 特別徴収義務者数:4施設(平成28年4月1日現在)

6 都市計画税

(平成28年1月1日現在)

(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調

(単位:千㎡)

区 分	面 積	市街化 区 域 (イ)	市街化 調整区域 (ロ)	その他 (ハ)	計 (イ)+(ロ)+(ハ)	都市計画 事業の認 可の有無
課税区域 の面積		18,543	0	0	18,543	
都市計画 区域の面積	113,810	27,970	86,090	0	114,060	有

(2) 納税義務者に関する調

(単位:人)

区 分	土 地	家 屋	実 数
総 数 (イ)	43,711	51,099	65,535
法定免税点未満のもの (ロ)	1,044	1,756	2,321
法定免税点以上のもの (イ)-(ロ)	42,667	49,343	63,214

(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	土 地 の 地 積 (千㎡)				家 屋 の 床 面 積 (㎡)			
	宅 地 等			農 地	計	木造家屋	木造以外 の家屋	計
	宅 地	その他	小 計					
市街化区域	14,957	2,186	17,143	1,344	18,487	5,077,224	4,913,826	9,991,050

区 分	土 地 の 筆 数 (筆)				家 屋 の 棟 数 (棟)			
	宅 地 等			農 地	計	木造家屋	木造以外 の家屋	計
	宅 地	その他	小 計					
市街化区域	74,080	9,427	83,507	3,712	87,219	46,548	13,319	59,867

(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	決 定 価 格				課 税 標 準 額					
	市街化区域 (千円)	市街化 調整区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	市街化区域 (千円)	市街化 調整区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)		
土 地	住宅	小規模住宅用地	667,828,512	0	0	667,828,512	222,597,321	0	0	222,597,321
		一般住宅用地	141,011,927	0	0	141,011,927	93,995,055	0	0	93,995,055
	非住宅用地	269,846,801	0	0	269,846,801	183,975,481	0	0	183,975,481	
	小 計	1,078,687,240	0	0	1,078,687,240	500,567,857	0	0	500,567,857	
地	農 地	38,800,661	0	0	38,800,661	25,508,347	0	0	25,508,347	
	そ の 他	112,697,929	0	0	112,697,929	77,193,105	0	0	77,193,105	
	計	1,230,185,830	0	0	1,230,185,830	603,269,309	0	0	603,269,309	
家 屋	木 造 家 屋	140,017,058	0	0	140,017,058	139,995,480	0	0	139,995,480	
	木造以外 の家屋	244,099,866	0	0	244,099,866	243,543,408	0	0	243,543,408	
	計	384,116,924	0	0	384,116,924	383,538,888	0	0	383,538,888	
合 計	1,614,302,754	0	0	1,614,302,754	986,808,197	0	0	986,808,197		

7 特別土地保有税

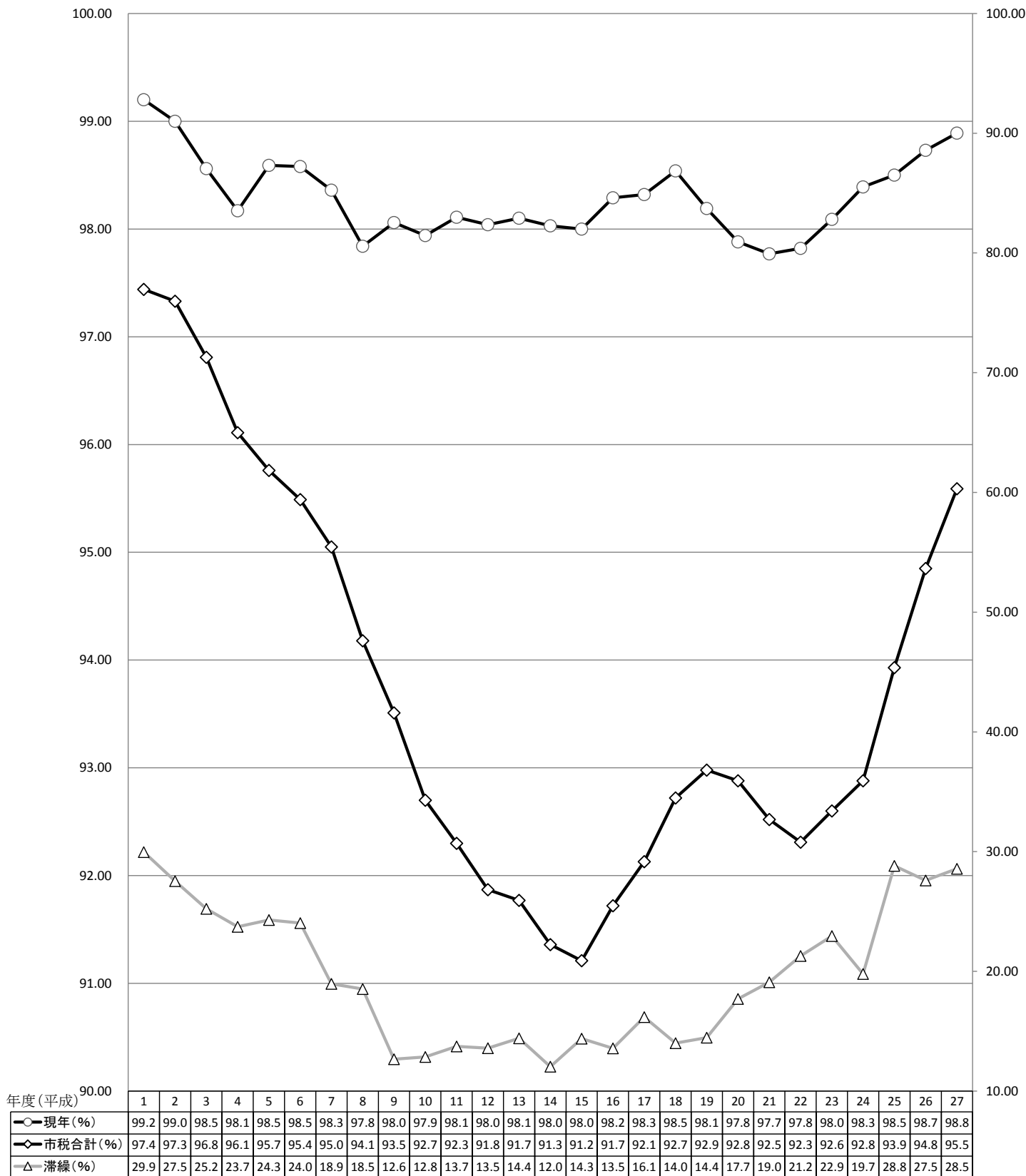
※税制改正により平成15年度以降の新たな課税は停止されています。

第3章 徵 収

1 市税収納率の推移

現年・市税合計
(%)

滞繰
(%)



2 年度別 市税滞納処分(差押・公売)状況

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
差押	債権	576	328,115,849	531	210,598,223	517	254,392,856	666	274,234,497	
	不動産	0	0	0	0	0	0	3	3,873,028	
	不動産	46	74,082,696	118	292,281,638	154	261,043,219	146	164,216,422	
計		622	402,198,545	649	502,879,861	671	515,436,075	815	442,323,947	
公売	不動産	公売公告	1		2		6		9	
		公売実施	1		1		4		8	
		落札	0	0	1	13,300,000	1	60,000	1	6,661,000
	動産	公売公告	0		0		0		3	
		公売実施	0		0		0		2	
		落札	0	0	0	0	0	0	2	134,351

3 年度別 督促状発付状況

税目	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
個人市民税	34,378	1,101,026,391	34,081	1,113,115,619	32,383	1,068,890,889	29,890	971,627,262
法人市民税	455	28,003,200	379	25,002,344	402	27,487,365	381	24,994,100
固定資産税・都市計画税	26,052	969,466,370	26,009	969,251,926	25,715	933,122,032	24,048	825,138,400
軽自動車税	8,181	37,085,300	7,845	36,969,400	7,591	36,953,400	7,444	31,987,560
計	69,066	2,135,581,261	68,314	2,144,339,289	66,091	2,066,453,686	61,763	1,853,747,322

4 市税の滞納に対する特別措置に関する条例

- (1) 公布 平成12年3月31日
- (2) 施行 平成12年7月1日

5 市税滞納審査会

- (1) 設置 平成12年7月1日
- (2) 構成 委員 6名(会長 1、副会長 1、委員 4)
 - ┌ 市民代表 1名
 - └ 学識経験者 5名
- (3) 任期 2年
- (4) 開催実績 24回

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
回数	3	1	3	3	2	2	1	1	1	1
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27				
回数	1	1	1	1	1	1				

6 市税の納付方法別の件数及び割合

(平成28年5月31日現在)

(平成27年度における平成27年度分の納付件数及び割合)

税目	納付方法	納付件数	割合	計
個人市民税 (普通徴収)	金融機関・支所等	64,413 件	41.69 %	154,510 件
	コンビニエンスストア	52,772 件	34.15 %	
	口座振替	37,325 件	24.16 %	
固定資産税・ 都市計画税	金融機関・支所等	96,116 件	31.61 %	304,043 件
	コンビニエンスストア	54,885 件	18.05 %	
	口座振替	153,042 件	50.34 %	
軽自動車税	金融機関・支所等	23,579 件	40.72 %	57,912 件
	コンビニエンスストア	26,547 件	45.84 %	
	口座振替	7,786 件	13.44 %	
	金融機関・支所等	184,108 件	35.65 %	516,465 件
	コンビニエンスストア	134,204 件	25.99 %	
	口座振替	198,153 件	38.37 %	

7 市税の納期内納付率(前年度比較)

税目	期別	平成26年度	平成27年度	前年度比
個人市民税 (普通徴収)	第1期	75.06 %	78.66 %	3.60 %
	第2期	72.40 %	78.12 %	5.72 %
	第3期	74.69 %	75.36 %	0.67 %
	第4期	73.61 %	72.48 %	▲ 1.13 %
固定資産税・ 都市計画税	第1期	90.93 %	91.20 %	0.27 %
	第2期	90.06 %	90.89 %	0.83 %
	第3期	90.15 %	91.09 %	0.94 %
	第4期	90.58 %	92.69 %	2.11 %
軽自動車税	全期	78.04 %	78.67 %	0.63 %

※納期内納付率は、各納期の納期限日における収納率(収入額/調定額×100)を示す。

8 市税延滞金徴収状況

年度	金額(円)	前年度比(円)	前年度比(%)
平成23年度	87,778,110	13,493,738	18.2
平成24年度	73,354,599	△ 14,423,511	△ 16.4
平成25年度	83,062,305	9,707,706	13.2
平成26年度	126,592,153	43,529,848	52.4
平成27年度	109,818,042	△ 16,774,111	△ 13.3

9 納税貯蓄組合の組織状況

年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地域別組合	28	1,613	27	1,563	26	1,489	26	1,489	26	1,489
勤務先	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18
窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	29	1,631	28	1,581	27	1,507	27	1,507	27	1,507

小田原市納税貯蓄組合連合会・平成22年5月26日解散

10 納期内納付奨励金交付調

昭和41年度	開始	交付金額 1,001,123円	交付件数 2,351件
昭和49年度		〃 23,870,467円	〃 22,898件
昭和50年度	廃止		

第4章 その他の資料

1 市税の賦課・徴収に要する経費調

(単位:千円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度(見込)	
税 収 入 額	(1) 市 税	32,947,512	33,013,393	32,709,000	
	(2) 個 人 県 民 税	7,642,078	7,825,278	7,660,341	
	(3) 合 計	40,589,590	40,838,671	40,369,341	
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	250,229	258,023	266,660
		(5) 諸 手 当	182,448	185,638	189,749
		(イ) 超 過 勤 務 手 当	50,592	37,820	31,961
		(ロ) 税 務 特 別 手 当	1,325	1,410	854
		(ハ) そ の 他 の 手 当	130,531	146,408	156,934
		(6) そ の 他	81,924	86,018	94,998
		(7) 小 計	514,601	529,679	551,407
	需 用 費	(8) 旅 費	40	57	42
		(9) 賃 金	15,828	15,716	17,806
		(10) そ の 他	82,048	82,526	121,378
		(11) 小 計	97,916	98,299	139,226
	奨 励 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	(12) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0
		(13) そ の 他	43	43	50
		(14) 小 計	43	43	50
	(15) そ の 他	12,679	12,710	18,621	
	(16) 合 計	625,239	640,731	709,304	
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (取 扱 委 託 金)	(17) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	302,856	305,011	294,138	
	(18) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	
	(19) 合 計	302,856	305,011	294,138	
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(20) (16) - (19) (徴 税 費) - (県 民 税 徴 収 取 扱 費)	322,383	335,720	415,166	
	(21) (16) / (3) (徴 税 費) / (税 収 入 額)	2%	2%	2%	
	(22) (20) / (1) (徴 税 費) - (県 民 税 徴 収 取 扱 費) / (市 税 収 入)	1%	1%	1%	
徴 税 職 員 数	吏 員	72	74	73	
	そ の 他 の 職 員	0	0	0	
	合 計	72	74	73	
	臨 時 職 員	3	3	3	

(「平成28年度市町村税課税状況等の調べ」第39表より)

2 市税の負担額比較表

	人口数(人)	世帯数(世帯)
平成26年1月1日現在	195,598	79,782
平成27年1月1日現在	194,818	80,322

区分 税目	平成26年度			平成27年度			比較増減	
	決算額 千円	1世帯 当たり 円	人口 1人当たり 円	決算額 千円	1世帯 当たり 円	人口 1人当たり 円	1世帯 当たり 円	人口 1人当たり 円
市税	32,947,512	412,969	168,445	33,013,393	411,013	169,458	△1,956	1,013
現年課税分	32,425,424	406,425	165,776	32,549,310	405,235	167,075	△1,190	1,300
市民税	13,506,447	169,292	67,442	13,788,652	171,667	70,777	2,375	3,335
固定資産税	15,269,374	187,293	74,165	15,147,593	188,586	77,753	1,293	3,588
軽自動車税	257,812	3,231	1,228	264,317	3,231	1,357	△0	129
市たばこ税	1,420,402	17,804	6,824	1,400,007	17,430	7,186	△374	362
入湯税	15,253	191	72	16,394	204	84	13	12
都市計画税	1,956,136	24,519	9,634	1,932,347	24,518	9,919	△1	285
滞納繰越分	522,088	6,544	2,420	464,083	5,778	2,382	△766	△38

3 市税調定額比較表

(平成28年11月30日現在)

区分 税目	平成26年度 調定額 (千円)	平成27年度 調定額 (千円)	前年度比 (%)	平成28年度 調定見込額 (千円)	前年度比 (%)
市税	35,105,825	34,538,080	98.38	34,407,884	99.62
現年課税分	32,842,259	32,913,988	100.22	33,013,382	100.30
市民税	13,718,320	13,983,022	101.93	13,816,534	98.81
個人	11,435,456	11,654,747	101.92	11,565,900	99.24
法人	2,282,864	2,328,275	101.99	2,250,634	96.67
固定資産税	15,447,369	15,294,982	99.01	15,527,460	101.52
純固定資産税	15,415,540	15,264,017	99.02	15,497,157	101.53
国有資産等所在市町村交付金 及び納付金	31,829	30,965	97.29	30,303	97.86
軽自動車税	261,928	268,395	102.47	325,464	121.26
市たばこ税	1,420,403	1,400,007	98.56	1,371,900	97.99
入湯税	15,253	16,394	107.48	16,000	97.60
特別土地保有税	0	0	0.00	0	-
都市計画税	1,978,986	1,951,188	98.60	1,956,024	100.25
滞納繰越分	2,263,566	1,624,092	71.75	1,394,502	85.86

4 税証明手数料等

年度	証明手数料		閲覧手数料		臨時運行許可申請手数料		試乗標識交付手数料		合計	
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
平成18年度	36,570	13,087,900	4,012	820,900	1,284	963,000	18	9,000	41,884	14,880,800
平成19年度	35,539	12,662,100	3,935	801,500	1,184	888,000	81	40,500	40,739	14,392,100
平成20年度	36,927	12,937,700	3,839	782,300	1,275	956,500	49	24,500	42,090	14,701,000
平成21年度	32,599	11,613,400	3,791	786,000	1,355	1,016,250	48	24,000	37,793	13,439,650
平成22年度	35,920	12,600,100	3,597	728,100	1,440	1,080,000	52	26,000	41,009	14,434,200
平成23年度	35,079	12,255,000	3,368	685,700	1,416	1,062,000	50	25,000	39,913	14,027,700
平成24年度	38,515	13,414,500	3,399	696,000	1,333	999,750	38	19,000	43,285	15,129,250
平成25年度	36,488	12,817,900	3,486	716,100	1,259	944,250	41	20,500	41,274	14,498,750
平成26年度	40,310	13,813,900	3,230	660,600	1,065	798,750	48	24,000	44,653	15,297,250
平成27年度	39,942	13,564,200	3,361	677,800	1,012	759,000	45	22,500	44,360	15,023,500

備考： 証明手数料(土地・家屋等) 1件 300円 (2筆・棟まで300円、3筆・棟以上1筆増えるごとに1筆100円)
 証明手数料(住宅用家屋証明) 1件 1,300円
 閲覧手数料 1冊 200円
 臨時運行許可申請手数料 1件 750円
 試乗標識交付手数料 1件 500円
 督促手数料 昭和38年10月から廃止

5 納税義務者等に関する調

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
個人均等割	93,327	93,834	93,965	93,915	94,853 人
個人所得割	89,146	89,498	89,495	89,203	90,025 人
特別徴収個人(給与特徴)	51,314	51,596	52,272	53,855	59,364 人
特別徴収義務者(給与特徴)	9,221	9,293	9,503	10,133	11,855 人
特別徴収個人(年金特徴)	13,818	14,414	14,915	14,104	16,457 人
特別徴収義務者(年金特徴)	9	9	9	9	9 人
法人均等割	5,537	5,543	5,504	5,490	5,424 社
法人税割	5,495	5,498	5,457	5,440	5,372 社
固定資産税	71,485	71,923	72,518	72,976	73,233 人
土地	47,147	47,715	48,343	48,851	49,275 人
家屋	54,450	54,863	55,408	55,912	56,297 人
償却資産	2,026	2,005	2,042	2,083	2,116 人
軽自動車	55,399	55,994	57,002	57,709	57,824 台

6 平成27年家屋建築状況調

(平成28年4月1日)

区分	木 造		非 木 造		合 計	
	新 築	増築その他	新 築	増築その他	新 築	増築その他
棟 数	760	16	198	4	958	20
床面積(m ²)	91,825	614	62,057	6,461	153,882	7,075

7 平成27年登記済通知書に関する調

土 地			家 屋		
区分	筆 数		区分	棟 数	
表 示 登 記	分 筆	2,273	表 示 登 記	新 築	1,016
	合 筆	554		増 築	18
	地目変更	609		減 失	521
	そ の 他	536		そ の 他	84
	計	3,972		計	1,639
所有権移転登記		8,782	所有権移転登記		2,766
名義人表示登記		1,700	名義人表示登記		492
合 計		14,454	合 計		4,897

8 電算処理業務の現況

税 目	業 務 処 理 内 容	備 考
軽自動車税	(昭和45年度実施) 納税通知書	(昭和55年度実施) 収納消込処理
固定資産税	(昭和41年度実施) 土地・家屋課税標準 (昭和42年度実施) 土地・家屋課税状況調査、納税通知書、 名寄調定表、土地概要調書、土地統計 調査資料、評価調書照合表	日・月計表 納入者一覧表 過誤納一覧表 収入状況一覧表(COM) 更正データチェックリスト 還付通知書 過誤納金還付整理表 督促状・催告書 滞納整理票(現年度分) 滞納整理票(滞納繰越分) 未納者一覧表
	(昭和42年度実施) 納税通知書 (昭和45年度実施) 宛名	※ オンライン実施 市 県 民 税 (昭和61年度) 固定資産税 (昭和62年度) 口 座 (昭和62年度) 納 蓄 (昭和63年度) 軽自動車税 (平成元年度) 収 納 (平成2年度)
市 県 民 税	(昭和41年度実施) 納税通知書、課税台帳、変更決議書、 調定表、課税状況調査、銀行別合計表、 修更正、随時課税	※ 市税滞納整理管理システム (平成13年11月導入)
	(昭和41年度実施) 課税台帳、指定通知書・税額通知書、 調定表、変更決議書、課税状況調査、 普通徴収繰入(年度当初)、修更正、 随時課税	※ 基幹業務システム再構築 CP→ADWORLD(平成26年度移行)
法 人 市 民 税	(昭和57年度実施) 課税台帳、申告書、更正決定通知書、 交付税資料、調定表	※ 確定申告等の国税連携システム (平成23年1月導入) ※ コンビニエンスストア収納開始(平成23年4月～) 市 県 民 税 (普通徴収) 固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税 軽自動車税

9 市税の税率表(その1)

区分	市民				税																																
	個人				法人																																
納税義務者	1. 1月1日現在、市内に住所を有する個人で、次にかかぎける者 (ア) 前年中に所得がある者 (イ) 毎年1月1日以降に退職所得がある者(現年分離課税) 2. 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者				1. 市内に事務所又は事業所を有する法人 2. 市内に寮等を有する法人で、市内に事務所又は事業所を有しない法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団																																
課税標準	前年中の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額又は分離課税に係る譲渡所得金額 ただし、納税義務者欄の1の(イ)の者については、退職所得金額				1. 均等割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> H.6.4.1以降に終了する事業年度から適用		資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	50人超	3,000,000円	50人以下	410,000円	10億円超	50人超	1,750,000円	50人以下	410,000円	50億円以下	50人超	400,000円	50人以下	160,000円	1億円超	50人超	150,000円	50人以下	130,000円	1億円以下	50人超	120,000円	50人以下	50,000円	上記以外の法人等		50,000円
資本等の金額	従業者数	標準税率																																			
50億円超	50人超	3,000,000円																																			
	50人以下	410,000円																																			
10億円超	50人超	1,750,000円																																			
	50人以下	410,000円																																			
50億円以下	50人超	400,000円																																			
	50人以下	160,000円																																			
1億円超	50人超	150,000円																																			
	50人以下	130,000円																																			
1億円以下	50人超	120,000円																																			
	50人以下	50,000円																																			
上記以外の法人等		50,000円																																			
税率等	1. 均等割 市民税 3,500円(※2上乗せ500円) 県民税 1,800円(※1上乗せ300円 ※2上乗せ500円) 2. 所得割 市民税 6% 県民税 4.025%(※1上乗せ 0.025%) ※1=神奈川県は水源環境を保全・再生するための超過課税(上乗せ)を実施 (第1期)平成19年度分から平成23年度分まで (第2期)平成24年度分から平成28年度分まで ※2=東日本大震災に伴う復旧・復興事業のうち、全国の地方公共団体で行われる緊急防災・減災について、その財源を確保するために地方税の臨時特例法が制定されました。 これに伴い超過課税(上乗せ)を実施。 (実施期間)平成26年度分から平成35年度分まで				2. 法人税割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table> S56.8.1以降に終了する事業年度から適用		区分	税率	資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	14.7%	資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	13.5%	資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	12.3%																							
区分	税率																																				
資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	14.7%																																				
資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	13.5%																																				
資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	12.3%																																				
期別	(普通徴収)				(給与徴収)	(年金特徴)																															
納期(市税条例)	6月1日	8月1日	10月1日	1月1日	6月～翌年5月(毎月)	4,6,8,10,12,翌年2月(2ヶ月ごと)																															
	6月30日	8月31日	10月31日	1月31日	翌月10日まで	対象月の翌月10日まで																															
						決算期後の2か月以内																															

9 市税の税率表(その2)

区分	固定資産税 (土地・家屋・償却資産)		都市計画税 (土地・家屋)		軽自動車税
納税義務者	1月1日現在、市内に所在する固定資産を所有する者				4月1日現在における軽自動車等の所有者
課税標準	1月1日現在における当該固定資産の価格		1月1日現在における当該固定資産の価格		(1)原動機付自転車 ア 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のもの(エに掲げるものを除く。) 年額1,000円 イ 2輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワット以下のもの 年額1,200円 ウ 2輪のもので、総排気量が0.09リットルを超えるもの又は定格出力が0.8キロワットを超えるもの 年額1,600円 エ 3輪以上のもの(車室を備えず、かつ、輪距(2つ以上輪距を有するものにあつては、その輪距のうち最大のもの)が0.5メートル以下であるもの及び側面が構造上開放されている車室を備え、かつ、輪距が0.5メートル以下の3輪のものを除く。)で、総排気量が0.02リットルを超えるもの又は定格出力が0.25キロワットを超えるもの 年額2,500円 (2)軽自動車及び小型特殊自動車 ア 軽自動車 2輪のもの(側車付のもの含む。) 年額2,400円 3輪のもの 年額3,900円(3,100円) 4輪以上のもの 乗用のもの(営業用) 年額6,900円(5,500円) 乗用のもの(自家用) 年額10,800円(7,200円) 貨物用のもの(営業用) 年額3,800円(3,000円) 貨物用のもの(自家用) 年額5,000円(4,000円) イ 小型特殊自動車 農耕作業用のもの 年額1,600円 その他のもの 年額4,700円 (3)2輪の小型自動車 年額4,000円 ※平成27年3月31日までに初度検査を行った三輪及び四輪の車両は()内の税率を適用。平成27年4月1日以降に初度検査を行った車両は()外の税率を適用。
税率等	1.4/100		0.2/100		
免税点	土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満				
期別	1期	2期	3期	4期	全期
納期 (市税条例)	4月1日 } 4月30日	7月1日 } 7月31日	11月1日 } 11月30日	2月1日 } 同月末日	5月11日～5月31日

9 市税の税率表(その3)

区分	市たばこ税	特別土地保有税		入湯税
納税義務者	製造たばこの製造者及び 卸売販売業者等	取得後10年間を 経過しない土地 を1月1日に保有 する者	1月1日又は7月 1日前1年以内に 土地を取得した者	鉱泉浴場における入湯客
課税標準	売渡本数 従量税率 ●旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ 売渡本数×4,618円/1,000本 売渡本数×5,262円/1,000本 (平成25年4月以降売渡分から)	土地の取得価格 又は修正取得価格 のいずれか低い金額 1.4/100	土地の取得価格 3/100	鉱泉浴場への入湯行為
税率等	●旧3級品の紙巻たばこ 売渡本数 × 2,190円/1,000本 売渡本数 × 2,495円/1,000本 (平成25年4月以降売渡分から)	免税点 5,000㎡未満 平成15年度以降 課税停止 (新たな課税は行わない)	免税点 5,000㎡未満	1日1人につき 宿泊 150円 日帰り 100円
期別	毎月	全期	全期	毎月
納期 (市税条例)	翌月末日	5月31日	2月末日 又は 8月末日	翌月末日

10 市税税率の推移（そのⅠ）

区分		年度											
		S 25	S 26	S 27	S 28	S 29	S 30	S 31	S 32	S 33	S 34	S 35	
市 民 税	個人	均等割	600円		500円		400円（県民税 100円）						
		所得割	所得額	$\frac{18}{100}$		$\frac{13}{100}$		$\frac{15}{100}$		$\frac{18.5}{100}$	$\frac{20}{100}$		
	法人	均等割	1,800円										
		法人税割	法人税額	$\frac{15}{100}$		$\frac{12.5}{100}$		$\frac{7.5}{100}$		$\frac{8.1}{100}$			
固定資産税		1.6%				1.5%		1.4%					
	免税点	土地	10,000							20,000			
		家屋	10,000							30,000			
	(円未満)償却資産	10,000	30,000			50,000		100,000			150,000		
自転車荷車税 (S25～32年度)		普通自転車	200円		三輪車	500円		原動機付自転車		軽自動車			
軽自動車税 (S33年度以降)		三輪車	1,000円		原動機付自転車	500円		50cc以下 500円		農耕作業用 1,000円			
		簡易発動機自転車	1,000円		原動機付自転車	500円		90cc以下 800円		その他 1,500円			
		四輪車	800円		原動機付自転車	500円		125cc以下 1,000円		二輪の小型自転車 2,500円			
		二輪車	600円		原動機付自転車	500円							
		リヤカー	200円		原動機付自転車	500円							
市たばこ消費税						$\frac{10}{115}$		9%		11%			
電気税 (免税点〔円/月〕)		10%											
ガス税 (免税点〔円/月〕)		10%											
特別土地保有税													
都市計画税							0.1%		0.2%				
沿革		<ul style="list-style-type: none"> 昭和25年度シャープ勧告に基づく地方税制の改革 昭和26年度法人税割の創設 特別徴収の方法採用 			<ul style="list-style-type: none"> 昭和29年度道府県民税市たばこ消費税創設 昭和30年度基準年度制創設 			<ul style="list-style-type: none"> 昭和31年度固定資産等所在市町村交付金・納付金、都市計画税創設 昭和33年度自転車荷車税廃止軽自動車税創設 			<ul style="list-style-type: none"> 昭和39年度土地について負担調整措置が設けられた 昭和40年度市町村民税の課税が本文方式に統一 		

S 36	S 37	S 38	S 39	S 40	S 41	S 42	S 43	S 44	S 45	S 46	S 47	S 48	S 49	S 50
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

準 拠 税 率	標 準 税 率
---------	---------

1千万円超	4,000円
1千万円以下	2,400円

8.4%	8.9%	9.1%	12.1%	※ S51と 同じ
------	------	------	-------	-----------------

24,000	80,000	150,000
	50,000	80,000
	300,000	1,000,000

軽自動車 二輪 1,500円 三輪 2,000円 四輪乗用 3,000円 四輪貨物 2,500円	原動機付自転車	小型特殊自動車
	50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,200円 軽自動車 二輪 1,500円 三輪 2,000円 四輪乗用 4,500円 四輪貨物 3,000円	農耕用 1,000円 特殊用 3,000円 二輪の小型自動車 2,500円

12%	13.4%	13.4% 15%	15%	18.1%
-----	-------	--------------	-----	-------

1本当たり単価	2円 601	2円 628	2円 714	2円 806	2円 932	3円 036	3円 164	3円 641	3円 833	3円 955	4円 094	4円 206	4円 331	4円 437
---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

9%	8%	7%	6%	6%	5%				
(300)		(400)	(500)	(600)	(700)	(800)	(1,000)	(2,000)	(2,000)

9%	8%	7%	6%	5%	4%						
(300)		(500)	(700)	(800)	(1,000)	(1,200)	(1,400)	(1,600)	(2,100)	(4,000)	(4,000)

保有分 1.4% (5,000㎡)
取得分 3% (5,000㎡)

- ・昭和44年度個人市民税の特別徴収が10回徴収から12回徴収へ
- ・昭和45年度個人市民税の譲渡所得の分離課税制度創設
- ・昭和48年度特別土地保有税創設
- ・昭和49年度電気税及びガス税に分離
- ・昭和50年度から法人市民税超過課税実施
- ・昭和50年度納期前納付報奨金制度の廃止
- ・昭和50年度口座振替制度実施
- ・昭和53年度特別土地保有税免除制度創設

10 市税税率の推移（そのⅡ）

年度		S 51	S 52	S 53	S 54	S 55																															
市 民 税	個人均等割	1,200円（県民税 300円）				1,500円																															
	個人所得割	標準税率																																			
	法人均等割	1億円超 （従業員100人超）	24,000円	1億円超 （従業員100人超）	80,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>100人超</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>100人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>100人超</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 1億円以下</td> <td>24,000</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>8,000</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>		資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	100人超	800,000	100人以下	80,000	10億円超 50億円以下	100人超	400,000	100人以下	80,000	1億円超 10億円以下	100人超	80,000	100人以下	24,000	1千万円超 1億円以下	24,000					1千万円以下	8,000				
		資本等の金額	従業者数	標準税率																																	
		50億円超	100人超	800,000																																	
			100人以下	80,000																																	
		10億円超 50億円以下	100人超	400,000																																	
			100人以下	80,000																																	
		1億円超 10億円以下	100人超	80,000																																	
	100人以下		24,000																																		
1千万円超 1億円以下	24,000																																				
1千万円以下	8,000																																				
1億円超 （＼ 100人以下）	12,000円	1億円超 （＼ 100人以下）	24,000円																																		
1千万円超1億円以下	12,000円	1千万円超1億円以下	24,000円																																		
1千万円以下	7,200円	1千万円以下	8,000円																																		
法人税割	10億円以上	14.5%	5億円以上10億円未満	13.3%	5億円未満	12.1%																															
固定資産税	1.4%	（土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円）																																			
軽自動車税	原動機付自転車 四輪 乗用 営業用 5,200円 50cc以下 650円 自家用 5,900円 90cc以下 1,000円 四輪 貨物 営業用 2,900円 125cc以下 1,300円 自家用 3,300円 軽自動車 小型特殊自動車 二輪 2,000円 農耕用 1,300円 三輪 2,600円 特殊用 3,900円 二輪の小型自動車 3,300円			原動機付自転車 50cc以下 700円 90cc以下 1,100円 125cc以下 1,450円 軽自動車 二輪 2,200円 三輪 2,850円																																	
市たばこ消費税	18.1%	4円 674	6円 701	6円 796	6円 890	6円 989																															
電気税	5% (2,000円)	5% S52.6以降(2,400円)			5% S55.6以降(3,600円)																																
ガス税	3% S52.1以降(4,000円)	2% S52.6以降(4,800円)	2% S53.6以降(6,000円)	2% S54.6以降(7,000円)	2% S55.6以降(10,000円)																																
特別土地保有税	保有 取得	1.4% 3%	(5,000㎡) (5,000㎡)																																		
都市計画税	0.2%																																				

S 56	S 57	S 58
------	------	------

(県民税 500 円)

<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>100人超</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>100人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>100人超</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 1億円以下</td> <td></td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td></td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 昭和56年4月1日以後終了する事業年度分から適用</p>	資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	100人超	800,000	100人以下	80,000	10億円超 50億円以下	100人超	400,000	100人以下	80,000	1億円超 10億円以下	100人超	80,000	100人以下	24,000	1千万円超 1億円以下		24,000	1千万円以下		8,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人超</td> <td>1,200,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>16,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 昭和58年4月1日以後終了する事業年度分から適用</p>	資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	50人超	1,200,000	50人以下	160,000	10億円超 50億円以下	50人超	700,000	50人以下	160,000	1億円超 10億円以下	50人超	160,000	50人以下	60,000	1千万円超 1億円以下	50人超	60,000	50人以下	48,000	1千万円以下	50人超	48,000	50人以下	16,000
資本等の金額	従業者数	標準税率																																																			
50億円超	100人超	800,000																																																			
	100人以下	80,000																																																			
10億円超 50億円以下	100人超	400,000																																																			
	100人以下	80,000																																																			
1億円超 10億円以下	100人超	80,000																																																			
	100人以下	24,000																																																			
1千万円超 1億円以下		24,000																																																			
1千万円以下		8,000																																																			
資本等の金額	従業者数	標準税率																																																			
50億円超	50人超	1,200,000																																																			
	50人以下	160,000																																																			
10億円超 50億円以下	50人超	700,000																																																			
	50人以下	160,000																																																			
1億円超 10億円以下	50人超	160,000																																																			
	50人以下	60,000																																																			
1千万円超 1億円以下	50人超	60,000																																																			
	50人以下	48,000																																																			
1千万円以下	50人超	48,000																																																			
	50人以下	16,000																																																			
<table border="1"> <tr> <td>昭和56年8月1日以降 終了する事業年度分 から適用</td> <td>資本等の金額 10億円以上 5億円以上10億円未満 5億円未満</td> <td>14.7 % 13.5 % 12.3 %</td> </tr> </table>		昭和56年8月1日以降 終了する事業年度分 から適用	資本等の金額 10億円以上 5億円以上10億円未満 5億円未満	14.7 % 13.5 % 12.3 %																																																	
昭和56年8月1日以降 終了する事業年度分 から適用	資本等の金額 10億円以上 5億円以上10億円未満 5億円未満	14.7 % 13.5 % 12.3 %																																																			

四輪 乗用 営業用	5,200 円
自家用	5,900 円
四輪 貨物 営業用	2,900 円
自家用	3,300 円
小型特殊自動車	
農耕用	1,300 円
特殊用	3,900 円
二輪の小型自動車	3,300 円

8円 151	8円 590	8円 670
--------	--------	--------

	2 % S57. 6以降(12,000円)
--	--------------------------

10 市税税率の推移（そのⅢ）

年度		S 59		
区分				
市 民 税	個人均等割	1,500円（県民税 500円）		
	個人所得割	標準税率		
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	400,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	400,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	150,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	120,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	40,000		
上記以外の法人等		40,000		
※ 昭和59年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%	
		5億円以上 10億円未満	13.5%	
		5億円未満	12.3%	
固定資産税	1.4%	（免税点:土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円）		
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用営業用 5,500円	二輪の小型自動車 4,000円	
	ミニカー 2,500円	自家用 7,200円		
		四輪 貨物営業用 3,000円		
		自家用 4,000円		
市たばこ消費税	18.1%			
	9円 502			
電気税	5%			
	S55.6以降(3,600円)			
ガス税	2%			
	S57.6以降(12,000円)			
特別土地保有税	保有分	1.4%		
	取得分	3%		
都市計画税	0.2%			

S 60	S 61	S 62	S 63
------	------	------	------

2,000円（県民税 700円）

従量税率 売上本数 × 350 / 1,000	従量税率 売上本数 × 640 / 1,000 ※ 昭和61年5月1日改正
従価税率 小売定価 × 1.43 / 100	従価税率 { 小売価格 - (1本につき1円、1gにつき1円) × 14.3 / 100

(電気税の廃止)

(ガス税の廃止)

10 市税税率の推移（そのⅣ）

年度 区分		H元		H2	
		H元		H2	
市 民 税	個人均等割	2,000円（県民税 700円）			
	個人所得割	標準税率			
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率	
		50億円超	50人超	3,000,000	
			50人以下	400,000	
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000	
			50人以下	400,000	
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000	
			50人以下	150,000	
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000	
50人以下	120,000				
1千万円以下	50人超	120,000			
	50人以下	40,000			
上記以外の法人等		40,000			
法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%		
		5億円以上 10億円未満	13.5%		
		5億円未満	12.3%		
固定資産税	1.4%（免税点:土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円）				
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車		
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円		
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円		
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円			
	ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動車 4,000円		
		四輪 貨物 営業用 3,000円			
		自家用 4,000円			
市たばこ税	売渡本数 × $\frac{1,997}{1,000}$ 円				
特別土地保有税	保有分	1.4%			
	取得分	3%			
都市計画税	0.2%				

H 3	H 4	H 5
(免税点:土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)		

10 市税税率の推移（そのV）

年度 区分		H 6		H 7		
		個人	均等割	2,000円（県民税 700円）		
市 民 税	法人	均等割	標準税率			
		均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率	
			50億円超	50人超	3,000,000	
				50人以下	410,000	
			10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000	
				50人以下	410,000	
			1億円超 10億円以下	50人超	400,000	
				50人以下	160,000	
			1千万円超 1億円以下	50人超	150,000	
				50人以下	130,000	
1千万円以下	50人超		120,000			
	50人以下	50,000				
上記以外の法人等		50,000				
※ 平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用						
市 民 税	法人	均等割	標準税率			
		法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%	
			5億円以上 10億円未満	13.5%		
5億円未満	12.3%					
固定資産税		1.4%（免税点:土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円）				
軽自動車税		原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車		
		50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円		
		90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円		
		125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円			
		ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動車 4,000円		
			四輪 貨物 営業用 3,000円			
			自家用 4,000円			
市たばこ税		売渡本数 × 1,997円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ） 948円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）				
特別土地保有税		保有分	1.4%			
		取得分	3%			
都市計画税		0.2%				

H 8	H 9	H 10
2,500円（県民税 1,000円）		

2,434円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ）
 売渡本数×
 1,155円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）

10 市税税率の推移（そのVI）

年度		H 11	H12	
区分				
市 民 税	個人均等割	2,500円（県民税 1,000円）		
	個人所得割	標準税率		
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	410,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	410,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	160,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	130,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	50,000		
上記以外の法人等		50,000		
	※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用			
	法人税割	資本等の金額	税率	
		10億円以上	14.7%	
		5億円以上 10億円未満	13.5%	
		5億円未満	12.3%	
固定資産税		1.4%		
		(土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)		
軽自動車税		原動機付自転車	軽自動車	
		50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	
		90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	
		125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円	
		ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	
			四輪 貨物 営業用 3,000円	
			自家用 4,000円	
			小型特殊自動車	
			農耕用 1,600円	
			特殊用 4,700円	
			二輪の小型自動車4,000円	
市たばこ税		売渡本数 × 2,668円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ）	※平成11年5月1日以降の売渡分から	
		1,266円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）		
特別土地保有税		保有分 1.4%		
		取得分 3%		
都市計画税		0.2%		

H13	H14

10 市税税率の推移（そのⅦ）

年度		H15	H16	
区分				
市 民 税	個人均等割	2,500円（県民税1,000円）	3,000円（県民税1,000円）	
	個人所得割	標準税率		
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	410,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	410,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	160,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	130,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	50,000		
上記以外の法人等		50,000		
※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から:				
法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%	
		5億円以上10億円未満	13.5%	
		5億円未満	12.3%	
固定資産税	1.4%	免税点（土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円）		
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		
	ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動車	
		四輪 貨物 営業用 3,000円	4,000円	
		自家用 4,000円		
市たばこ税	平成15年7月1日から	2,997円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ）		
	売渡本数 ×	1,412円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）		
特別土地保有税	平成15年4月1日から	課税停止		
入湯税				
都市計画税	0.2%			

H17	H18	H19	H20	H21
		市民税3,000円・県民税1,300円		
		市民税6%・県民税4%(上乗せ0.025%)		
		平成18年7月1日から 売渡本数 × 3,298円/1,000本(旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) 1,564円/1,000本(旧3級品の紙巻たばこ)		
*平成17年4月1日から		宿泊	150円	
		日帰り	100円	

10 市税税率の推移（そのⅧ）

区 分		年 度		H22	H23	H24
市 民 税	個 人	均 等 割	市民税3,000円・県民税1,300円(上乘せ300円)			
		所 得 割	市民税6%・県民税4.025%(上乘せ0.025%)			
	法 人	均 等 割	資 本 等 の 金 額	従 業 者 数	標 準 税 率	
			50 億 円 超	50人超	3,000,000	
				50人以下	410,000	
			10 億 円 超 50億 円 以下	50人超	1,750,000	
				50人以下	410,000	
			1 億 円 超 10億 円 以下	50人超	400,000	
				50人以下	160,000	
			1 千 万 円 超 1 億 円 以下	50人超	150,000	
50人以下	130,000					
1 千 万 円 以下	50人超	120,000				
	50人以下	50,000				
		上記以外の法人等		50,000		
		※ 平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
	法 人 税 割	資 本 等 の 金 額	10億円以上	14.7%		
			5億円以上10億円未満	13.5%		
			5億円未満	12.3%		
固 定 資 産 税		1.4%	免税点(土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)			
軽 自 動 車 税		原動機付自転車	軽 自 動 車	小型特殊自動車		
		50cc以下 1,000円	二 輪	2,400円	農 耕 用1,600円	
		90cc以下 1,200円	三 輪	3,100円	特 殊 用4,700円	
		125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用	5,500円		
		ミニカー 2,500円	自家用	7,200円	二輪の小型自動車	
			四輪 貨物 営業用	3,000円	4,000円	
			自家用	4,000円		
市 た ば こ 税		平成22年10月1日から	売渡本数 × 4,618円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)			
			2,190円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)			
特 別 土 地 保 有 税		平成15年4月1日から	課税停止			
入 湯 税						
都 市 計 画 税		0.2%				

H25	H26	
	市民税3,500円(上乗せ500円)・県民税1,800円(上乗せ800円)	
	市民税6%・県民税4.025%(上乗せ0.025%)	
	資本等の金額	
	10億円以上	12.1%
	5億円以上10億円未満	10.9%
	5億円未満	9.7% (平成26年10月1日以後開始する事業年度から適用)
平成25年5月1日から	売渡本数 ×	5,262円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) 2,495円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)

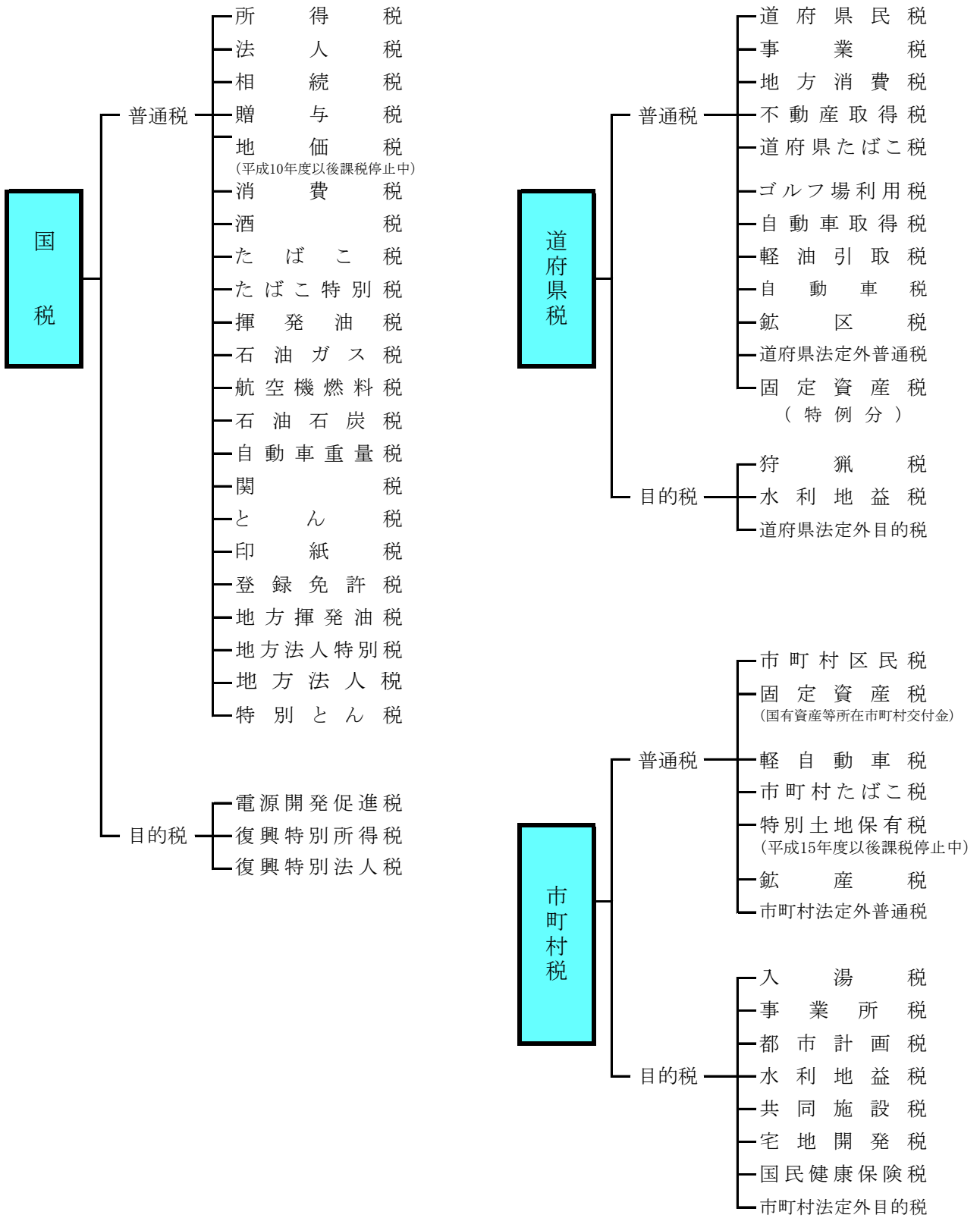
10 市税税率の推移（そのⅧ）

区 分		年 度		
		H27		
市 民 税 人	個 均 等 割			
	人 所 得 割			
	法 均 等 割			
	法 人 税 割			
固 定 資 産 税				
軽 自 動 車 税		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円	軽 自 動 車 二 輪 2,400円 三 輪 3,900円 四輪 乗用 営業用 6,900円 自家用 10,800円 四輪 貨物 営業用 3,800円 自家用 5,000円	小型特殊自動車 農 耕 用 1,600円 特 殊 用 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円 三輪及び四輪の車両のうち ①平成27年4月1日以降に初回車両番号指定を受けたもの ②平成27年3月31日以前に初回車両番号指定を受けたもの ※平成27年4月1日に初めて、車両番号指定を受けた車両のうち、一定の排ガス基準及び燃費基準を満たすものについては、軽減税率を適用。
市 た ば こ 税				
特 別 土 地 保 有 税				
入 湯 税				
都 市 計 画 税				

H28

原動機付自転車	軽自動車				小型特殊自動車				
50cc以下 2,000円	二輪	3,600円				農耕用	2,400円		
90cc以下 2,000円	三輪	3,900円	①	②	③	特殊用	5,900円		
125cc以下 2,400円	四輪乗用	営業用 6,900円	5,500円	8,200円		二輪の小型自動車	6,000円		
ミニカー 3,700円		自家用 10,800円	7,200円	12,900円					
		四輪貨物 営業用 3,800円	3,000円	4,500円					
		自家用 5,000円	4,000円	6,000円					
<small>三輪及び四輪の車両のうち ①平成27年4月1日以降に初回車両番号指定を受けたもの ②平成27年3月31日以前に初回車両番号指定を受けたもの ③初回車両番号指定を受けてから13年が経過したもの ※平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に初めて、 車両番号指定を受けた車両のうち、一定の排ガス基準及び燃 費基準を満たすものについては、軽減税率を適用。</small>									
平成28年4月1日から	売渡本数 ×	5,262円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)							
		2,925円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)							

11 税制一覽



12 おもな税金の納期一覧表

(平成28年4月1日)

月	国 税	県 税	市 税
4		固定資産税〔第1期〕	
5	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 1回目	鉱区税(年分) 自動車税(年分)	固定資産税・都市計画税〔第1期〕 軽自動車税〔全期〕
6		個人県民税(普)〔第1期〕	個人市民税(普)〔第1期〕
7	申告所得税予定納税〔第1期〕 源泉所得税(納期特例)	固定資産税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第2期〕
8	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 2回目	個人事業税〔第1期〕 個人県民税(普)〔第2期〕	個人市民税(普)〔第2期〕
9			
10		個人県民税(普)〔第3期〕	個人市民税(普)〔第3期〕
11	申告所得税予定納税〔第2期〕 消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 3回目	個人事業税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第3期〕
12	給与所得の年末調整	固定資産税〔第3期〕	
1	源泉所得税(納期特例)	個人県民税(普)〔第4期〕	個人市民税(普)〔第4期〕
2		固定資産税〔第4期〕	固定資産税・都市計画税〔第4期〕
3			
毎月	源泉所得税 翌月10日まで たばこ税 たばこ特別税	個人県民税(給与特徴) 県たばこ税 ゴルフ場利用税 地方消費税 軽油引取税	個人市民税(給与特徴) 市たばこ税 入湯税
随時	法人税 相続税 消費税及び地方消費税(法人) 印紙税 登録免許税	個人県民税(年金特徴) 2ヶ月ごと 不動産取得税 法人県民税 法人事業税 臨時特例企業税 狩猟税 自動車取得税	個人市民税(年金特徴) 2ヶ月ごと 法人市民税

平成28年度 市税概要

編集・発行 平成29年2月
小田原市総務部市税総務課
〒 250-8555 小田原市荻窪300番地
電話 0465(33)1341
FAX 0465(33)1349